

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

平成28年10月

### 巻頭言

日医かかりつけ医機能研修制度について 理事 小林 哲 1

### 理事会

第4回常任理事会・第7回理事会 3

### 諸会議報告

鳥取県糖尿病対策推進会議 11

第8回「指導医のための教育ワークショップ」 14

都道府県医師会JMAT担当理事連絡協議会 15

### 日医よりの通知

病院・診療所及び社会福祉施設に対する腰痛予防対策講習会の周知依頼について 18

日医年金 脱退一時金の適用利率について 19

### 会員の栄誉

20

### お知らせ

第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項 21

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 22

睡眠導入剤の処方にはご注意ください！ 23

### 訃報

24

### Joy! しろうさぎ通信

『細く長く』働く

鳥取県立厚生病院 脳神経小児科（兼務 鳥取県立中部療育園 小児科） 杉浦千登勢 25

### 病院だより

博愛病院の現状と今後の運営方針 同愛会博愛病院 理事長 石部 裕一 27

### 健対協

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会・鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会 30

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会 36

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（9月分） 41

## 公開健康講座報告

消化器がん治療の最新の話 鳥取県立中央病院 院長 池口 正英 42

## 感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 43

## わが母校

久留米時代の思い出 米子市 こどもクリニックかさぎ 笠木 正明 44

## 歌壇・俳壇・柳壇

秋 天 米子市 中村 克己 47  
なまず 倉吉市 石飛 誠一 47

## フリーエッセイ

旅のアドバイス 野島病院 細田 庸夫 48

## 地区医師会報だより

鹿野街道をご存知ですか？ 竹内内科医院 竹内 一昭 49  
期間限定の愛鳥家 たけうち耳鼻いんこう科 竹内 裕一 50

## 東から西からー地区医師会報告

東部医師会 広報委員 高須 宣行 51  
中部医師会 広報委員 福嶋 寛子 52  
西部医師会 広報委員 林原 伸治 53  
鳥取大学医学部医師会 広報委員 清水 英治 54

## 県医・会議メモ

58

## 会員消息

59

## 保険医療機関の登録指定、異動

59

## 編集後記

編集委員 縄田 隆浩 60



## 日医かかりつけ医 機能研修制度について

鳥取県医師会 理事 小林 哲

日本医師会では、かかりつけ医を「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と位置づけてきました。本年度よりこのような能力を持ったかかりつけ医を養成、認証する制度を創設することとなりました。

制度の概要としては以下のとおりです。

目的：今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

実施主体：本研修制度の実施を希望する都道府県医師会

研修内容としては大きく基礎研修、応用研修、実地研修に分けられます。基礎研修は日医生涯研修認定書の取得をもってこれに当てます。応用研修は日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講をもってこれに当てます。3年間に10単位の取得を必要とします。実地研修は日常のかかりつけ医としての活動を評価するものです。修了申請前3年間に下記の活動を2つ以上実施することが求められます。その活動とは、

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施

9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等<sup>\*</sup>への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務等です。

基礎研修は日医の生涯研修認定証の取得ですから多くの先生方にとって特に問題はないと思います。応用研修は毎年中央研修が開催され県医師会にも配信されますから3年のうち2回受講されると単位取得が可能です。したがって現在のところ本県において独自に応用研修会を実施する予定はありません。実地研修は上記の日常活動のうち2項目を満たせばよいのでこれも多くの先生方にとって問題ないと思われます。

結局通常3年間に2回日医より配信される応用研修会を受講すれば認定されることになります。現在のところこの認定が診療報酬にリンクする予定はありませんし今後ともそのような処置がとられる可能性は低いものと考えます。しかし医師会会員が「かかりつけ医」としての自覚と誇りをもって研鑽し医療を行っている証として多くの皆さんにこの資格取得をお願いしたいと思います。

最後に今後のこのような各種研修会（産業医研修会や地域医療包括診療料・同加算にかかる研修会など）においては出席・受講確認が厳格化されます。（すでにされています。）遅刻や途中退席をされますといかなる理由であれ単位が認定されませんのでご注意ください。

## 第 4 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成28年9月1日（木） 午後4時10分～午後5時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、清水副会長  
明穂・笠木・米川・岡田・瀬川各常任理事

### 協議事項

#### 1. 鳥取県ドクターヘリ運航調整委員会の委嘱及び出席について

清水副会長が就任する（再任）。任期は、平成28年9月8日から平成31年9月7日までの3年間である。委員会は、9月8日（木）午後5時より米子コンベンションセンターにおいて開催される。

#### 2. 鳥取県がん征圧大会の開催について

9月12日（月）午後1時30分より倉吉未来中心において県・県保健事業団との共催で開催する。会長代理として清水副会長が出席し、挨拶を述べる。

#### 3. 鳥取県若年認知症実態調査の協力について

鳥取県若年者認知症実態調査委員会及び県長寿社会課からの依頼である。前回調査は平成23年度に実施した。調査は、第1次として県内の医療機関、保健福祉施設での若年認知症の者の状況把握を行い、第2次を本人・家族へ直接聞くインタビュー形式で行われる。地区医師会経由で調査票を配付するので、協力をよろしくお願いする。

#### 4. 女性医師支援委員会の開催について

10月6日（木）午後4時10分より県医師会館において開催する。

#### 5. 第3回産業医研修会の開催について

11月6日（日）午後1時より西部医師会館において開催する。研修単位は、基礎&専門研修5単位。

#### 6. 日医 認定産業医新規・更新申請の承認について

新規申請9名（西部6名、大学1名、非会員2名）、更新申請2名（東部1名、西部1名〈期間外申請〉）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請した。

#### 7. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より、（1）「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」、（2）「病院の勤務環境に関するアンケート調査」について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。なお、（2）は、鳥取県医療勤務環境改善支援センターより、まだ回答のない病院に対して回答依頼をした。

#### 8. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等について、名義後援を了承した。

- ・ 日本統合医療学会山陰支部設立総会及び設立記念講演（10／1 南部町まんてんホール）
- ・ 健康省エネシンポジウムIN鳥取（10／9 大栄農村環境改善センター）

- ・日臨技、鳥取県臨床検査技師会主催「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」(10/22～23)
- ・アディクションフォーラムin鳥取(11/5 県立福祉人材研修センター)

## 9. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

## 10. 職員採用試験について

本会では、平成29年3月高等学校卒業予定者1名を採用する予定である。10月6日(木)午後1時30分より筆記試験及び面接(口頭試問)を実施する。

### 報告事項

#### 1. 健対協 肝臓がん対策専門委員会の開催報告 〈岡田常任理事〉

8月18日、県医師会館において開催した。

鳥取県肝疾患専門医療機関に日野病院が指定された。国の肝炎対策基本指針が改正され、各地方公共団体は、地域の実情に応じた肝炎総合対策の実施に取り組む必要がある。平成29年度中に、国の新たな基本方針を踏まえ、鳥取県肝炎対策推進計画を改定する予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

#### 2. 中国四国医師会連合 学校保健担当理事連絡協議会の開催報告〈笠木常任理事〉

連合当番の山口県医師会から運営の委託を受けて、8月21日、米子全日空ホテルにおいて本会が担当して開催した。

中井監事の進行により、日医より道永常任理事をコメンテーターに迎えて、「新しい学校健診体制(特に運動器検診)」をテーマに各県からの提出議題7題、及び日医への要望6題について活発な議論を行った。来年度は連合当番の徳島県医師会の担当により、平成29年8月12日(土)徳島市

において開催される。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

#### 3. 中国地区 学校保健・学校医大会の開催報告 〈明穂・瀬川両常任理事〉

8月21日、米子全日空ホテルにおいて本会の担当により開催した。

日本医師会 横倉義武会長と県教育委員会 山本仁志教育長から祝辞をいただいた後、各県からの研究発表4題、特別講演2題、(1)学校における運動器検診の意義と実際(島根大学医学部整形外科学教室教授 内尾祐司先生)、(2)学校保健の動向(道永日医常任理事)を行った。来年度は岡山県医師会の担当により、平成29年8月20日(日)岡山市において開催される。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

#### 4. 健対協 生活習慣病対策専門委員会の開催報告〈岡田常任理事〉

8月25日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、TV会議を開催した。

国において特定健診・保健指導のあり方が検討され、平成30年度からの検査項目に血清クレアチニン検査が詳細検査に追加され、eGFRで腎機能を評価することになるほか、詳細な健診項目の心電図検査や眼底検査が当該年の健診結果に基づき医師が必要と認めたものになる見込みである。平成20年度と23年度の比較結果において本県のメタボ減少率は全国ワースト1であり、谷口委員からその分析結果が報告された。また、会員から寄せられた特定健診におけるHbA1c全員検査の必要性の意見について検討した結果、費用面などから国の示す現行のまま、「空腹時血糖」とした。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

#### 5. 第197回臨時代議員会の開催報告 〈明穂常任理事〉

8月25日、ホテルニューオータニ鳥取において開催した。今回は、議案の都合上、松浦代議員会



副議長が議長を務めた。

議事として、2つの議案（１）日医代議員選出、（２）日医予備代議員の選出、が提出され、（１）は清水副会長、（２）は野坂代議員会議長が選出された。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 6. 健対協 乳がん対策専門委員会の開催報告

〈岡田常任理事〉

8月27日、県医師会館において開催した。

本県の平成29年度からの乳がん検診は、視触診を廃止して、国の指針に沿って「問診及び乳房エックス線検査」とすることとした。「鳥取県乳が

ん検診実施に係る手引き」改正案について協議し、技師が乳房の異常所見を見つけた場合、コメントを記載することを盛り込む方向となった。県民に視触診が廃止されること、自己触診の重要性の啓発を含めた広報は、県健康政策課で広報案を作成する。健対協では県の委託事業として、マンモグラフィ読影委員の読影認定医の資格更新に必要な費用の一部を助成する。

委員会終了後、従事者講習会並びに症例検討会、自己触診の啓発指導研修を行い、講演「読影者に必要な精度管理状況」（浜田医療センター乳腺科部長 吉川和明先生）などを行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

---

# 第 7 回 理 事 会

---

|       |                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ 日 時 | 平成28年9月15日（木） 午後4時10分～午後5時55分                                                             |
| ■ 場 所 | 鳥取県医師会館 鳥取市戎町                                                                             |
| ■ 出席者 | 魚谷会長、渡辺副会長<br>明穂・笠木・米川・岡田・瀬川各常任理事<br>武信・小林・辻田・太田・秋藤・山本・池口各理事<br>新田・中井両監事<br>松浦東部会長、松田中部会長 |

---

## 議事録署名人の選出

魚谷会長、渡辺副会長、中井監事を選出。

## 協議事項

### 1. 医療法人における医師又は歯科医師でない理事の理事長就任要件について

前回常任理事会及び理事会で検討してきた標記の件について、9月13日に開催された「県医療審議会医療法人部会」において県修正案が提示された。要件を満たすとき認可することとし、要件を満たすか否かの判断にあたっては、県医療審議会（医療法人部会）の意見を聴く。今後は、次回理

事会で再度協議を行い、11月頃に予定されている県医療審議会（医療法人部会）で最終決定する。

### 2. 平成28年度生活保護に係る嘱託医の推薦について

県福祉監査指導課より推薦依頼がきている。適任者1名を推薦する。

### 3. 指導の立会いについて

〈健保 個別指導〉

10月12日（水）午後1時30分より西部地区の1病院を対象に実施される。笠木常任理事が立会う。

#### 〈生保 個別指導〉

10月18日（火）午後1時30分より西部地区の1病院を対象に実施される。西部医師会に立会いをお願いする。

#### 4. 中国四国医師会連合 常任委員会の議事に対する回答案について

9月24日（土）午後1時30分より山口市において開催される標記常任理事会に、広島県医師会から提出された議題（警察医会、有床診療所などの各種関係団体業務のあり方）に対する回答、及び中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会の参加費に対する要望の内容について確認を行った。

#### 5. 県立中央病院建替工事に係る起工式の出席について

10月18日（火）午前10時より県立中央病院外来棟横において開催される。会長代理として渡辺副会長が出席し、地鎮祭における玉串奉奠と祝辞を述べる。

#### 6. 感染症対策に関する行政評価・監視—国際的に脅威となる感染症対策を中心として—に係る調査について

鳥取行政評価事務所より行政評価・監視の参考のため、本会における感染症対策に係る取組状況（一般の医療機関における1類感染症患者等が来院した場合の取組状況等）についてヒアリング協力依頼があった。10月20日（木）午後6時より魚谷会長、明穂・笠木両常任理事、事務局で対応する。本件については、日医からも協力依頼がきており、全国で15都道府県医師会を対象に実施される。

#### 7. 厚生労働省「平成28年度 動物由来感染症対策技術研修会」の出席について

10月28日（金）午前10時より東京において開催される。笠木常任理事が出席する。

#### 8. 勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会の開催について

10月28日（金）午後1時30分より鳥取県医療勤務環境改善支援センターの主催で、県医師会館をメイン会場とし、中・西部医師会館へサブ会場としてテレビ会議システムにより映像配信する。対象者は医療機関の管理職（院長、副院長、各部門の責任者、担当者等）である。

#### 9. 健康日本21推進全国連絡協議会 平成28年度第1回分科会の開催について

11月4日（金）午後1時30分より日医会館において開催される。地区医師会経由で会員へ周知する。

#### 10. 日本医師会 女性医師支援センター事業 中国四国ブロック会議の出席について

11月5日（土）午後3時より岡山市において開催される。秋藤理事、谷口美也子先生（鳥大医学部ワークライフバランス支援センター副センター長）が出席する。

#### 11. 母体保護法指定医師審査委員会の開催について

11月10日（木）午後2時30分より県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議を開催する。

#### 12. 鳥取県産業保健協議会の開催について

11月10日（木）午後4時10分より県医師会館において医師会、県、労働局、鳥取県産業保健総合支援センター等が参集して開催する。

#### 13. 「世界糖尿病デー」in鳥取2016・とりだい病院ブルーライトアップの開催について

11月14日（月）午後5時20分より鳥大医学部附属病院において開催する。魚谷会長が出席し挨拶を述べる。



#### 14. 県教育委員会との連絡協議会の開催について

11月17日（木）午後4時10分より白兔会館において開催する。提出議題があれば事務局まで連絡をお願いする。

#### 15. 鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会委員の推薦について

米川常任理事を推薦する。

#### 16. 医療機関における防犯対策について

この度、県医療指導課が相模原殺傷事件を受けて鳥取県内42有床診療所を対象に実施した防犯体制に係るアンケート結果について報告があった。調査対象施設は31（有床診療所のうち、現在事情により入院患者を受け入れていない5施設、日帰り入院のみ6施設を除く）で、時間外の出入口制限・チェックはすべての施設が何らかの対応を実施していたが、防犯マニュアルや緊急時における院内連絡体制の未整備な施設も散見され、今後は防犯マニュアルを作成するなど改善に向けた対応が必要な施設もあった。

#### 17. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等について、名義後援を了承した。

- ・中国地区医療社会事業大会（10／29 とりぎん文化ホール）
- ・日本人工臓器学会大会 市民公開講座（11／25 米子市文化ホール）

#### 18. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

申請の出ている講演会について協議の結果、妥当として認定した。

#### 19. その他

\*医療用医薬品の返品対応について、卸各社から医療機関へ文書が発出されるので、了承をお願いする。今後は、商品に瑕疵または回収指示がある場合を除き、「廃棄前提」となる可能性の

高い医療医薬品の返品の受け入れができなくなる。一定期間納品履歴のない商品など、返品に繋がるリスクのある情報は定期的に提供される。

\*児童虐待事案に係る医師会・県・県警の連携協定を締結する方向で検討することとした。協定の内容、文案については、次回理事会で協議する。

\*中国四国厚生局職員を名乗る者から医療機関に保険医の氏名を確認する不審な電話が発生している。厚生労働省や中国四国厚生局から直接電話で問い合わせることはないため、不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号を確認の上、中国四国厚生局企画調整課（TEL 082-223-8245、FAX 082-223-8265）へお問い合わせ願いたい。本件については、本会連絡メーリングリストで情報提供し、会員へ周知する。

### 報告事項

#### 1. 日医 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会の出席報告 〈小林理事〉

8月21日、日医会館において開催され、テレビ配信により県医師会館で49名が受講した（日医会館での受講者1名）。研修会では、（1）脂質異常症、（2）糖尿病、（3）高血圧症、（4）認知症、（5）禁煙指導、（6）健康相談、（7）在宅医療、（8）介護保険、（9）服薬管理、について9名の講師による講義及び質疑応答が行われた。

#### 2. 健対協 がん登録対策専門委員会の開催報告 〈岡田常任理事〉

9月1日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議を開催した。

平成24年の罹患総数は5,155件で、本県の年齢調整罹患率は、男では胃、肺、前立腺、結腸が高く、女では乳房、胃、結腸の順であった。届出精度としてのDCNは全国でも有数の精度であり、

平成27年がん登録届出件数は7,104件であった。県のがん対策の一環として、がん登録で明らかになったデータを活用して、広く県民に伝える方法を検討していく。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

### 3. 鳥取県医療勤務環境改善支援センター推進委員会の開催報告〈谷口事務局長〉

9月2日、県医師会館において開催した。

平成28年度事業として、(1) 病院協会総会でのPR活動、(2) 医療機関訪問状況、(3) 勤務環境改善事業実施状況などについて報告があった。(3) では、昨年度、三朝温泉病院にモデル事業になっていただきワークショップを開催、その後の進捗及び改善状況報告があった。今年度は、済生会境港総合病院でモデル事業を実施する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

### 4. 全国医師会事務局連絡会（しらぬい）研修会の出席報告〈田中事務局係長〉

9月3日、日医会館において、「医師会事務局の様々なリスクに備える～医師会事務局のつながりでリスクを未然に防ぐ～」をテーマに開催され、県医師会及び地区医師会事務局担当者が出席した。

前半は、日医情報サービス課より、情報提供「日医会員情報システム」、特別講演「医療ITを巡る最近の情勢」があり、後半のシンポジウムでは、3名の講師より「働きやすい職場はあなたが作る」と題して事例発表があった後、参加者全員がグループに分かれ、「働きやすい職場とは何か？」をテーマとして各医師会の取組みをもとにディスカッションを行った。

### 5. 第2回産業医研修会の開催報告〈秋藤理事〉

9月4日、まなびタウンとうはくにおいて開催し、講演6題、(1)「化学物質のラベルとリスクアセスメント」(鳥取労働局健康安全課 木村課

長)、(2)「産業医のあり方の変遷」(鳥取産業保健総合支援センター 能勢所長)、(3)「勤労者のメンタルヘルス～ストレスチェック制度における対応～」(鳥大医学部精神行動医学分野助教 松村博史先生)、(4)「職域におけるがん検診と事後措置」(岡田常任理事)、(5)「職場におけるタバコおよび受動喫煙対策」(河本医院院長 河本知秀先生)(6)「ストレスチェック制度における面接指導のあり方」(秋藤理事)による研修会を行った。日認定産業医取得単位は基礎&生涯5単位。

### 6. 健保 個別指導の立会い報告〈米川常任理事〉

9月7日、西部地区の3診療所を対象に実施される予定であったが、1診療所が閉院され、2診療所を対象に実施された。

病名を整理すること、脱水の病名でビタミン剤が点滴の中に入っているので必要性を考慮すること、在宅時医学総合管理料を算定しているのに訪問診療同意書と訪問計画の記載がないこと(返還)、レセプトとカルテの傷病名が違うこと、悪性腫瘍特異物質指導管理料の記載が希薄なこと、一般名処方加算を算定しているにもかかわらず一般名処方できていないこと、特定疾患管理料算定の際は主病名を記載すること、などの指摘がなされた。

### 7. 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催報告

〈太田理事〉

9月8日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議を開催した。

登録医の現況、今年度開催した研修会等、糖尿病連携パスの実施状況、3/24 日本糖尿病対策推進会議総会出席報告の後、(1) 11/14 世界糖尿病デー in鳥取2016・とりだい病院ブルーライトアップ、(2) 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構について協議、意見交換を行った。今年度の県薬剤師会における健康相談拠点モデル事業では、受診勧奨した者に対し、測定から1ヶ月以内

に電話にて受診確認を行う。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 8. 健対協 子宮がん対策専門委員会の開催報告 〈岡田常任理事〉

9月8日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議を開催した。

妊婦健診は、鳥取県と鳥取県医師会で契約を締結していることから、平成28年7月22日付け、鳥取県医師会長名で鳥取県知事宛に平成29年度事業にあたり、妊婦健診の子宮がん検診の実施方法の見直し及び健診費用の改定（容器代等を追加）について要望書を提出し、県内各市町村の理解、協力が得られるようお願いした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

## 9. 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員会の出席報告〈辻田理事〉

9月8日、米子ワシントンホテルにおいて開催された。

平成27年度事業実績（薬事情報ととりの発行、薬事情報問い合わせの窓口）及び収支決算の報告があった後、平成28年度事業計画及び収支予算について協議、意見交換が行われた。また、本年3月頃、境港市を中心に鳥根県にまたがり複数の保険証を使用し複数の医療機関を受診して睡眠導入剤の処方を受ける事例が発生したが、発覚するまでに時間がかかったとの報告があった。

大量処方、刑事事件の可能性が疑われるため、具体的な商品名を求めてきた患者には注意を要する。本件については、会員向けに注意文書を会報へ掲載する。

## 10. 鳥取県地域医療対策協議会の出席報告 〈明穂常任理事〉

9月9日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議が開催された。

地域医療構想は、パブリックコメントと各地区での住民説明会が開催され、本年9月に完成の予

定である。また、（1）平成28年度鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療）の内示では要望額33.6億円に対し内示額17.8億円となった。（2）次期「鳥取県保健医療計画」は平成25～29年度までの5年間で策定される。（3）第3期鳥取県医療費適正化計画の策定では、新たに策定評価委員会を設置する。

## 11. 鳥取県がん征圧大会の出席報告 〈谷口事務局長〉

9月12日、倉吉未来中心において県・県医師会・県保健事業団の主催で「大切なあなたと一緒にがん検診」をテーマに開催され、会長代理として清水副会長が挨拶を述べた。

対がん事業功労者として藤井武親先生（倉吉市）、大津敬一先生（倉吉市）、結核予防事業功労者として長井 大先生（鳥取保健所長）に県保健事業団理事長感謝状が贈呈された。引き続き、特別講演（1）「知っておきたい乳癌のこと～あなたとあなたの家族のために～」（鳥取赤十字病院第三外科部長 山口由美先生）、（2）「胃がんについて知ろう～ピロリ菌から最新の内視鏡診療まで～」（鳥大医学部機能病態内科学分野教授 磯本 一先生）が行われた。参加者は約270人で大変盛会であった。

## 12. 鳥取県医療審議会医療法人部会の出席報告 〈瀬川常任理事〉

9月13日、県医師会館において開催された。議事として、医師又は歯科医師でない理事の理事長就任要件について協議、意見交換が行われた。

## 13. 鳥取県医療審議会の出席報告〈魚谷会長〉

9月13日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議が開催され、瀬川常任理事とともに出席した。

議事として、（1）地域医療構想の策定、（2）産科の有床診療所の開設・増床について協議、意見交換が行われた。（1）では、今後、「病院の機

能分化・連携の推進」、「在宅医療・介護の充実」、「医療従事者の確保」に取り組む。具体的にはドクターヘリの導入や訪問看護師の養成、地域医療支援センターの運営などを進める。

衛生検査所の現状について報告があった後、平成28年度衛生検査所立入検査（東部4施設、西部2施設）の実施方針について協議、意見交換が行われた。

#### 14. 鳥取県精度管理専門委員会の出席報告

〈小林理事〉

9月14日、県医師会館と西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議が開催された。

#### 15. 公開健康講座の開催報告〈辻田理事〉

9月15日、県医師会館において開催した。演題は、「消化器がん治療の最新の話題」、講師は、県立中央病院院長 池口正英先生。

### 鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

#### 「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会員です。平成25年発行の第41巻から適用いたします。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規定」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp



## 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構が発足 ＝鳥取県糖尿病対策推進会議＝

- 日 時 平成28年9月8日（木）午後1時30分～午後3時
- 会 場 県医師会館、中部・西部医師会館を会場にしてTV会議により開催
- 出席者 〈県医師会館〉 魚谷委員長、瀬川副委員長  
太田・榑崎・尾崎・林・影山・河上・磯部・森本各委員  
〈中部医師会館〉 武信・大津各委員  
〈西部医師会館〉 越智・谷口各委員  
オブザーバー；  
〈県医師会館〉 県医師会：明穂常任理事  
県薬剤師会東部支部：徳吉理事  
県医療指導課：壺岐課長補佐、野藤課長補佐、平尾係長  
県健康政策課：山根係長  
鳥取市中央保健センター：阿部保健師、雲田主任  
鳥取市保険年金課健診推進室：大谷室長  
東部福祉保健事務所：紙谷保健師  
〈中部医師会館〉 中部総合事務所福祉保健局：岩本管理栄養士  
〈西部医師会館〉 県福祉保健部健康医療局：藤井局長  
西部総合事務所福祉保健局：上山保健師

### 挨 拶

〈魚谷委員長〉

本日は、沢山のオブザーバーの方の参加があり、糖尿病対策の重要性を改めて認識した。今年度からいよいよ鳥取県糖尿病療養指導士認定機構が発足した。講習会の参加希望者が多数あり、嬉しい悲鳴を上げているところだが、しっかりと機構の運営を行っていき、今後も鳥取県の糖尿病対策の充実を図っていきたい。

### 報 告

#### 1. 登録医の現況（H28.9.7現在）

計137名（今年度新規登録医は東部1名、西部

4名）。

9月7日までに更新のための研修会を受講済みの登録医は東部1名、中部17名、西部45名（専門医、療養指導医を含む）。

#### 2. 登録・更新の対象となる研修会

9月7日までに中部1回、西部2回開催済み。今後開催予定の登録・更新の対象となる研修会は、東部2回、中部2回、西部3回。追加希望の研修会は申請書を提出していただく。

#### 3. 市民向け講演会「糖尿病予防講演会」

東・中・西部各地区で1回ずつ開催予定としている。東部は11月10日（木）東部医師会館にて開

催予定。中部は10月29日（土）倉吉未来中心にて県立厚生病院 村脇あゆみ先生、まつだ小児科医院院長 松田 隆先生を講師として開催予定。西部は11月14日（土）鳥取大学医学部記念講堂にて鳥取大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 角啓佑先生を講師として開催予定。なお、西部の講演会はブルーライトアップイベントと併催である。

#### 4. 糖尿病連携パスの実施状況について

東部：平成25年4月から運用開始。25年度は75件、26年度は34件、27年度は25件、累計132件である。年々減少傾向だったが、今年度は8月末時点で20件となっており、今後伸びることが予想される。

中部：パス利用状況は16件（H27年4月～H28年7月末時点）。中部は備え付けの紹介状を使用することが多く、パスの活用実績として挙がりにくい。実績として挙がるよう、今後検討する。

西部：連携パス運用実績は、鳥大医附属病院16件（循環型12件、新規2件、中断2件）、山陰労災病院7件（完結型2件、循環型5件）、米子医療センター5件（循環型5件）、博愛病院0件である。委員会を開催し、問題点と改善点について協議した。問題点は、かかりつけ医が糖尿病連携手帳を記入していないことがあること。糖尿病連携手帳は、患者自身が記入しても良いのではないかという意見もあった。

#### 5. 第5回日本糖尿病対策推進会議総会出席報告〈谷口委員〉

3月24日、日本医師会館において開催された。当日は、1.「糖尿病診療データベースの構築について」、2.「糖尿病重症化予防等に対する政府の方針について」、3.「埼玉県における市町村国保共同による糖尿病重症化予防」について講演があった。

内容の詳細については、会報第731号に掲載した。

#### 6. その他

##### （1）鳥取県薬剤師会における健康相談拠点モデル事業の実施について

県の委託事業として、県内27薬局にHbA1cを迅速に測定できる機器を設置し、希望者に対して自己採血による検査サービスを行い、検査数値を踏まえた受診勧奨や生活習慣改善のアドバイス等を行うモデル事業を実施する。実施期間は、9月から12月。今年度も受診確認票（ハガキ）を使用する。

今年度は、受診勧奨した方に対して、測定から1ヶ月以内に電話にて受診確認を行うこととした。

#### 協 議

##### 1. 「『世界糖尿病デー』in鳥取2016・とりだいはり病院ブルーライトアップ」（11月14日）の概要について

今年度は鳥大医附属病院にて開催する。当日は午後4時から5時まで西部医師会主催の市民向け講演会の後、午後5時30分からオープニングセレモニーを行う。ライトアップは午後5時45分から午後9時まで。

今回はチラシへ関連事業として市民向け講演会の情報も載せる。

##### 2. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構について

本機構には統括委員会、研修委員会、認定委員会を置く。統括委員会は本機構の運営方針を決定する。研修委員会は、講習会の企画運営を行う。認定委員会は、認定試験の作成、実施並びに可否の判定を行う。

年3回講習会A・B・Cを開催予定である。3年間の間にA～Cすべての講習会に参加しなければ認定試験を受験することが出来ない。講習会の受講料は9,000円。講習会Aは9月22日（木・



祝)に米子コンベンションセンター、講習会Bは11月3日(木・祝)に倉吉未来中心、講習会Cは平成29年1月9日(月・祝)にとりぎん文化会館において開催する。今年度の受講希望者は96名。会場、実技指導の都合上、先着順72名を受講対象者とした。72名の内訳は、看護師4名、保健

師2名、助産師1名、准看護師3名、管理栄養士9名、栄養士2名、薬剤師40名、臨床検査技師3名、理学療法士3名、作業療養士2名、歯科衛生士1名、視能訓練士2名。

認定試験は平成29年3月20日(月・祝)に鳥取県医師会館において行う。

### 鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字(半ページ)、約1,000字(1ページ)。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

## ＝第8回「指導医のための教育ワークショップ」＝

〈役員出席者〉 魚谷会長、渡辺副会長、池口理事、明穂常任理事

### 〈概 要〉

1. 日 時 平成28年10月1日（土）9：00～2日（日）16：30
2. 場 所 鳥取市戎町317番地 「鳥取県医師会館」
3. 宿泊先 鳥取市戎町471番地 「鳥取シティホテル」
4. 方 法 1泊2日の合宿形式によるワークショップ
5. 参加者 13名

2日間修了者13名に対し、日本医師会長・厚生労働省医政局長・鳥取県医師会長連名の修了証を発行

6. 参加費 5,000円

### 7. ワークショップスタッフ

#### （1）ディレクター

池口 正英 鳥取県医師会理事（生涯教育担当）  
渡辺 憲 鳥取県医師会副会長（      〃      ）  
山本 一博 鳥取県医師会理事（      〃      ）  
明穂 政裕 鳥取県医師会常任理事

#### （2）チーフタスクフォース

赤木美智男 杏林大学医学部医学教育学教授

#### （3）タスクフォース

木下 牧子 医療法人愛の会 光風園病院副理事長  
森田恵美子 産業医科大学病院産業医臨床研修等指導教員 准教授  
内田 博 松江赤十字病院麻酔科部長

### 8. その他

主 催 鳥取県医師会、鳥取県（鳥取県委託事業）

日医生涯教育制度取得単位 12.5単位

カリキュラムコード 1、2、4、5、  
6、7、8、9、  
11、13、14、15、  
0



# 日医初のJMAT担当理事連絡協議会が開催される ＝都道府県医師会JMAT担当理事連絡協議会＝

- 日 時 平成28年9月21日（水） 午後1時30分～午後4時30分
- 場 所 日本医師会館 3階小講堂 東京都文京区本駒込
- 出席者 清水副会長、事務局：田中

## 概 要

石川常任理事の司会により開会。熊本地震でのJMAT活動を振り返り、課題や問題点を整理し、次の大規模災害に備えることを目的として、今回初めて開催された。横倉会長の挨拶の後、日本医師会、熊本県医師会、東京都医師会などから熊本地震でのJMAT活動報告があり、その後、厚生労働省およびDMAT事務局から指定発言があった。最後に、質疑応答が行われた。

## 挨拶（要旨）

### 〈横倉日医会長〉

平成28年熊本地震でのJMAT活動ではご協力、ご支援いただき感謝申し上げます。

熊本地震での災害対応では様々な課題が指摘されているが、犠牲となられた方々のためにも、課題を解決し次なる大災害に備える必要がある。今期の日医執行部の方針は、「まちづくり、ひとづくり、組織づくり」を掲げている。災害対策は何れにも関わる大変重要な問題と認識している。今回初めてJMAT担当理事連絡協議会を開催することとなり、厚生労働省DMAT事務局からも初めて参加いただいた。JMATとDMATの連携の在り方を含めて、協議していただきたい。また、JMATの派遣プロセス、情報共有手段、現地でのコーディネート機能、関係機関との連携など、忌憚のないご意見をお願いしたい。

## JMAT活動報告

日本医師会および都道府県医師会から熊本地震での活動報告が行われた。概要は以下のとおり。

### 1. 日本医師会（石川広己常任理事）：活動全般

- ・熊本地震（平成28年4月16日本震発生）でのJMATは7／16までに全チーム活動終了。派遣チーム568、派遣人数2,556名。
- ・東日本大震災に比べJMATの名前が浸透し、現地のコーディネーター役を担うケースあり。九州医師会連合会では災害前から相互支援協定を締結しており、熊本県医師会でも災害前からJMATを編成していた。
- ・日本医師会の情報共有の課題として、日医・都道府県医師会メーリングリストが日医からの一方的な情報提供となり、医師会同士の情報共有の場にならなかった。
- ・JMAT情報を共有するサイトを被災県である熊本県医師会が臨時に立ち上げた。被災県が立ち上げるのではなく、日医において常設し、日頃の周知徹底といつでも利用可能にしておく必要がある。

### 2. 熊本県医師会：被災県医師会、派遣要請側の立場より

- ・熊本地震の特徴として、震度6以上が7回（4／14～4／16）、日奈久断層帯および布田川断層帯の2つの断層帯が連動した、いわゆる「連動型地震」。

- ・車中泊が多く、避難者数は一時20万人以上とも言われた。正式な避難者数の把握がしばらく、エコノミークラス症候群の発生時期が比較的早かった。
- ・JMATの派遣調整は熊本県医師会で行うが、現地のコーディネーター役を担う統括JMATが出現した。益城：兵庫県JMAT、宇土：鹿児島県JMAT、熊本市南区：沖縄県JMAT、阿蘇：東京都JMAT。
- ・薬剤師がJMATに同行することで、幅広い薬に関する知識が治療の一助となった。
- ・医療ニーズだけではないJMAT活動範囲を明確化する必要がある。

### 3. 長崎県医師会：九医連災害対策本部の立場より

- ・九州医師会連合会では、有事の際に、九州8県の医師会が県境を越えて医療救護を相互に支援できる協定を平成26年に締結。幹事医師会は、災害時における支援本部の役割を担い、支援要請や必要物資、災害状況の情報を統括し、各医師会へ伝達、支援要請を行うこととなっている。
- ・熊本地震では長崎県医師会が担当。
- ・派遣先での各々のチームの役割分担、日程調整を行うリーダー的なコーディネーターの要請が必要（統括JMAT）と感じた。

### 4. 東京都医師会：阿蘇地域

- ・5/1～31まで阿蘇災害復興機構（ADRO）の指揮下にて活動。現地では医療活動ではなく、災害医療から現地地域医療への引き継ぎのためのコーディネート（リエゾン）役を担う。
- ・医療資源、土地勘、住民感情など現地の情報を有しておらず、苦勞する点あり。
- ・JMAT構成員は、派遣先の要望（必要性）に応じた人員構成とする必要がある。
- ・改めてロジスティックス（現地事務）の重要性を認識した。

### 5. 静岡県医師会：大津町

- ・ADROの指揮下にて活動。避難所での診察の他、公衆衛生や栄養管理、衛生面の相談業務などを実施。情報が無かったため自ら巡回。
- ・透析患者がカップ麺を中心とした食事による塩分の摂り過ぎという状況あり。
- ・医療ニーズが無いわけではないが、十分な連携が取れていなかったため、長く待機を強いられた医療チームあり。
- ・JMAT独自の調整機能を果たせる職員を養成し、各チームと本部の随時の連絡体制作りが不可欠。
- ・投薬できる範囲、避難所での処置の範囲、介護や福祉施設への支援など、JMATの活動範囲の明確化が必要。

### 6. 兵庫県医師会：益城町

- ・JMAT兵庫は事前登録制。研修会参加が必修。地域防災計画によりDMATと同時出動。研修会は年3回実施し、うち1回はロジスティックス研修を実施。
- ・DMAT統括医師と協議し、4/19に益城町の医療班をDMATからJMAT兵庫へ引き継ぎを受ける。
- ・他組織（DMAT、日赤、自衛隊など）との連携、調整に苦慮したが、自衛隊にはJMATが入っていけない巡回困難地域での医療ニーズ把握など様々な要望を真摯に対応していただいた。
- ・熊本県医師会へ統括任務を引き継ぎ、5/29に活動終了。
- ・検証会での意見：統括はあくまでも地元医師会が行うべき（土地勘、地域特性など）。JMAT統括リーダーは必要である。DMATとの連携のためJMAT質向上が必要。ロジスティックスを育てる必要あり。今後、JMATロジ研修会（対象は日医並びに医師会職員）など検討が必要。

## 関係者指定発言

総務省消防庁、厚生労働省、厚生労働省DMAT事務局、内閣府より指定発言があった。DMAT事務局からは、今回の災害の特徴として、①死者・負傷者に対して倒壊家屋が多かった（医療ニーズ＜保健福祉ニーズ）、②連続する地震で時間をおいて病院避難が続いた、③車中泊が多数発生した、との報告があった。医療活動においては、初めてJ-SPEED（災害時健康情報集計報告システム）により標準診療記録に基づく疾病分類、感染症発生状況が把握でき、また、今までの災害で一番医師会（JMAT）と連携のとれた活動だったとの総括だった。

## 協 議

あらかじめ提出された質問・要望について日医から回答があった。

Q：現地で医療活動が無いまま撤収したチームがある。日医は現地での情報収集やJMATへの周知をどのように行い、全国知事会からの支援団体等とはどのような調整をしたのか。（富山県）

A：被災県医師会の役職員は県災害本部に参画し、医師会の立場から最も情報を有しているため、被災県医師会からの情報を基本とした。JMATの派遣は東日本大震災と同様に熊本県医師会との調整により決定した。都道府県医師会との情報共有は、熊本県医師会が臨時に立ち上げた共有サイトを活用したが、被災県医師会に負担をかけるのは本意ではな

い。今後、統括JMATやJMAT先遣隊について、小委員会を立ち上げ、予算確保も含め早急に検討したい。

Q：JMAT派遣に係る費用、傷害保険など県医療救護班と比べて差がある。全国知事会から日医に指揮系統がいき、それがJMATとして各県に要請されるよう医療救護班の一本化を検討して欲しい。（三重県）

A：国の位置付けでは、JMATと県医療救護班は別となっている。熊本地震では派遣要請日、派遣先も双方で異なっている。よって、JMATと知事会チームは、①国の位置付け、②被災県医師会との連携、③指示系統の仕組み、などから一本化は難しいと考えている。ただし、各チームとの情報共有と連携が重要であることは改めて痛感した。次の災害に活かせるよう、厚労省やDMATとも協力しながら知事会との連携を考えていきたい。

Q：災害派遣等従事車両証明書の手続きに時間がかかる。JMAT派遣の際には日本医師会から発行を代用することはできないのか。（鹿児島県）

A：災害発生当初、警察庁からは通行証不要との説明を受けていたが、国交省や高速道路会社との協議が不十分であった。次の災害に備え、関係者との協議、協力要請を行うことを検討したい。また、医師資格証を普及させることで関係機関と交渉しやすくなる。医師資格証の提示＝JMAT派遣だと認識されるよう関係者とも協議を進めたい。



### 病院・診療所及び社会福祉施設に対する腰痛予防対策講習会の周知依頼について

〈28. 7. 21 地Ⅱ72 日本医師会長 横倉義武〉

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、病院・診療所及び社会福祉施設等に対する腰痛予防対策講習会の周知依頼について、本職あてに協力依頼がありました。

厚生労働省では、病院・診療所及び社会福祉施設において、業務に起因する腰痛が多発している状況を踏まえ、同種の労働災害を防止することを目的として腰痛予防対策に係る講習会を開催することとしています。

本講習会は、委託事業で中央労働災害防止協会が受託者となり、都道府県において実施することとしています。

本年度も、病院・診療所及び社会福祉施設の衛生管理者等の担当者向けと社会福祉施設の事業者等を対象とする講習会を開催することとしています。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、貴会関係郡市区医師会への周知方につきまして貴職のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。

#### 腰痛予防対策講習会

中央労働災害防止協会

第三次産業における労働災害が増えています。特に腰痛は第三次産業における職業性疾病の7割を占め、今後も高齢化の進展に伴う社会的役割の拡大が見込まれる看護・介護の現場でもその予防対策が重要な課題となっています。

中央労働災害防止協会では平成25年6月に改訂された「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を図るため、厚生労働省より委託を受け、保健衛生業を対象とした無料の講習会を全国47都道府県で開催します。

この講習会では、腰痛予防対策指針をイラスト等によりわかりやすく解説したテキストを使用し、例えばスライディングボードを用いた移乗方法について動画で紹介するなど、これまで腰痛予防対策の取組みがなかった事業場においてもわかりやすい内容となっております。

多くの方のご参加をお待ちしております。

#### 記

日 時 平成28年12月6日（火）9時45分～12時15分  
場 所 鳥取県労働基準協会 鳥取市若葉台南1-17  
対象者 病院・診療所の看護従事者、施設長、管理者等

#### 内容

##### 【講義】

- ①腰痛の発生状況、腰痛の影響要因、対策のための体制づくり
- ②スライディングシート等の福祉用具の使用方法、腰痛を起こしにくい作業動作

- ③作業空間、床面等の作業環境の改善
- ④腰痛予防対策チェックリスト、リスクアセスメントの活用
- ⑤腰部の負担が特に大きくなる作業別のポイント（動画あり）

#### 【実技】

- ①作業姿勢
- ②腰痛予防体操

#### 問合せ・申込先

中央労働災害防止協会（中災防）健康快適推進部 企画管理課

[http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700\\_youtsu.html](http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

TEL 03-3452-2517 FAX 03-3453-0730

#### 日医年金 脱退一時金の適用利率について

〈28.9.27 日医発第742号（年税51） 日本医師会長 横倉義武〉

この度、第49期（平成28年10月1日～平成29年9月30日）の脱退一時金の適用利率は、下記のとおり決定されましたので、ご連絡申し上げます。

医師年金の加入者が全部または一部脱退するときに支払われる脱退一時金は、それまで積み立ててきた保険料に一定の利息を付して支払うことになっております。その際に適用される利率は、年金規程施行細則第9条により、毎年9月1日時点の市中の預金金利を参考に年金委員会にて決定することとされております。

#### 記

1. 適用利率：0.02%
2. 適用期間：平成28年10月1日～平成29年9月30日

#### 【参 考】

##### 〈日本医師会年金規程施行細則〉

（脱退一時金利率および脱退一時金額）

第9条 年金規程第29条第5項に規定する脱退一時金計算のための利率は、つぎの各号のとおり取り扱う。

- （1）制度発足日から平成8年9月末日までの期間に対応する利率は、年5.5%とする。
- （2）平成8年10月1日からの期間に対応する利率は、毎年見直すこととし、毎年9月1日時点の市中の預金金利を参考に年金委員会で決定のうえ、同年10月1日から翌年9月末日までの間使用する。

- 2 脱退一時金額は、前項の規定により計算対象期間毎に個別に決定された利率に基づいて計算した元利合計額とする。

## 会員の栄誉

### 母子保健推進会議会長表彰



石 谷 暢 男 先生（鳥取市・石谷小児科医院）

石谷暢男先生におかれては、母子保健事業・活動に尽力された功績により、10月4日、岡山コンベンションセンターにおいて開催された「健やか親子21全国大会（母子保健家族計画全国大会）」の席上受賞されました。

### 全国自治体病院開設者協議会並びに全国自治体病院協議会両会長表彰



神 谷 剛 先生（岩美町・岩美病院）

神谷 剛先生におかれては、へき地医療に貢献された功績により、9月6日受賞されました。

### 医学会演題募集について

本会では、例年春・秋の2回（概ね6月・10月）「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題（研究発表）も募集しています。演題の締め切りは、開催の1か月半前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

# お知らせ

## 第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位です。取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講ご希望の方は、お早めにTEL（0857-27-5566）にてお申し込み下さい。

### 記

- 1 期 日 平成28年11月6日（日）午後1時～午後6時15分
- 2 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町136番地 TEL（0859-34-6251）  
（当日の連絡先は090-5694-1845へお願い致します。）
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

| 時 間         | 演 題 ・ 講 師 職 氏 名                                                                             | 研修区分                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 13：00～14：00 | 『化学物質のラベルとリスクアセスメント』<br>鳥取労働局労働基準部健康安全課 木村 靖 課長<br>『産業医のあり方の変遷』<br>鳥取産業保健総合支援センター所長 能勢隆之 先生 | 【後期&更新】<br>（1）総論        |
| 14：00～15：00 | 『勤労者のメンタルヘルス～ストレスチェック制度への産業医の役割～』<br>鳥取大学医学部精神行動医学分野教授 兼子幸一 先生                              | 【実地】<br>（3）メンタルヘルス      |
| 15：00～15：10 | 休 憩                                                                                         |                         |
| 15：10～16：10 | 『職域におけるがん検診と事後措置について』<br>鳥取県医師会常任理事 岡田克夫 先生                                                 | 【後期&専門】<br>（3）健康管理      |
| 16：10～17：10 | 『職場における喫煙および受動喫煙対策について』<br>松江記念病院健康支援センター顧問 春木宥子 先生                                         | 【後期&専門】<br>（3）健康管理      |
| 17：10～17：15 | 休 憩                                                                                         |                         |
| 17：15～18：15 | 『ストレスチェック制度における面接指導のあり方について』<br>鳥取大学医学部健康政策医学分野教授 黒沢洋一 先生                                   | 【後期&専門】<br>（4）メンタルヘルス対策 |

※各講義への遅刻、途中退席、外出等をされた場合は、単位シールをお渡しできません。

※駐車場は台数に限りがありますので、ご了承お願い致します。特に西部地区の先生方は、出来ましたら、ご家族の方の送迎等でご来館されるようお願い致します。

※当日は休日のため、急患診療所が開設されていますので、会館正面玄関前付近には駐車せず、会館奥の駐車場をご利用下さい。

## 日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成28年度第4回申請締切日は、11月1日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、10月31日（月）までに下記によりお申込み下さい。

### 記

#### 【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- |            |     |              |     |                 |     |
|------------|-----|--------------|-----|-----------------|-----|
| (1) 総論     | 2単位 | (2) 健康管理     | 2単位 | (3) メンタルヘルスケア概論 | 1単位 |
| (4) 健康保持増進 | 1単位 | (5) 作業環境管理   | 2単位 | (6) 作業管理        | 2単位 |
| (7) 有害業務管理 | 2単位 | (8) 産業医活動の実際 | 2単位 |                 |     |

#### 【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（Ⅰ）又は修了認定証のコピー
- 3) 審査・登録料 1万円

#### 【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）



## 睡眠導入剤の処方にはご注意を！

鳥取県医師会

今年3月に境港市を中心に、ある女性患者（30代）が複数の医療機関を受診して回り、「聴神経腫瘍があり、耳鳴りが強く夜眠れないためマイスリーを30日分欲しい。」との訴えで、睡眠導入剤のマイスリーを大量に手に入れるという事例が発生した。この患者は国保と社保の2つの保険証を持っており、氏名も現姓と旧姓のため発覚に時間を要した。ある調剤薬局が不審に思い、薬剤師会から連絡を受けた西部医師会が調査を行ったところ、その時すでに少なくとも30余りの医療機関がそれぞれマイスリー30日分を処方していることが判明した。関係する地域は境港市から米子市、安来市にまで及んでおり、実際には30以上の医療機関になるかと思われる。西部医師会ではただちに各医療機関及び調剤薬局に通達を行ったため、その後の受診は見られなくなり、1か月余りで事態は収束した。

今回の事例からの教訓です。

- ①患者が固有名詞で薬（とくに睡眠導入剤）を求めてきた時は要注意です！
- ②不審に思ったらすぐさま医師会に報告する。
- ③日頃から調剤薬局と緊密に連絡を取っておく。

### 〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

（鳥取医学雑誌編集委員会）



### 故 小 酒 洋 一 先生

(平成28年 8 月25日逝去・満76歳)

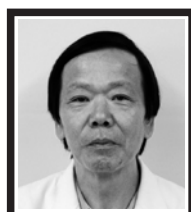
母と子の長田産科婦人科クリニック 米子市上後藤 8 丁目5-1



### 故 中 村 民 廣 先生

(平成28年 9 月12日逝去・満90歳)

なかむら医院 西伯郡伯耆町大殿1086



### 故 木 村 信 行 先生

(平成28年 9 月21日逝去・満68歳)

鳥取生協病院 鳥取市末広温泉町458

日医による日医会員のためのレセコンソフト

**日医標準レセプトソフト** (通称: ORCA / 略称: 日レセ)



日本医師会

ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>

## 『細く長く』働く

鳥取県立厚生病院 脳神経小児科（兼務 鳥取県立中部療育園 小児科） 杉 浦 千登勢

「僕は、先生にラーメンを食べていいかどうか、一生懸命聞きました。そしたら、先生はだめだと言いました。すごく悲しかったです。」これは、研修医の頃に主治医をした小学1年生の子どもが「悲しかったこと」という題名で書いた作文の1フレーズです。院内学級の教室の廊下に貼ってあるのをたまたま読んだ時、この会話の時に、この子どもが「一生懸命」だったことに気づけていなかったことに、ハッとしました。そして、日々の診療の中で、子ども達が、どんな流れで、どんな表情で話してくれるかを察していなかった自分に気づいた作文でもありました。この時は、病状から考えた時は、教科書的な知識からは妥当な答えだったと覚えています。また、質問があまりに日常的な内容だったために、7歳の子どものにとっては一大事であることに気が付かなかったことにも、とても申し訳ない気持ちになりました。

20年くらい時間が過ぎて、私の娘が7歳になりました。日々の会話の中で、「お母さん、私が言いたいことはそうじゃない!」と、しょんぼりした表情で指摘するようになりました。そんな時は、たいてい、忙しかったり、私の経験や興味から娘の話したいことを十分承知していると思いこんでいる時だったりします。そして、話を聞いてやっっていないだけでなく、怖い表情で傷つけてしまう言葉で答えてしまい、後悔することもしばしばあります。手を止めて、じっくり耳を傾けると、大人には何でもないように思える内容でも、本当にいろいろなことに気を配り、私の仕事の事情も考えながら、一生懸命に話して伝えようとしていることがわかります。

『細く長く』働くということは、研修医時代か

らずっと近くで指導をして下さっている女性の先輩医師が私にかけ続けて下さった言葉です。この先生は私が勝手にロールモデルにさせてもらっているのですが、家庭をもつようになり、この言葉が様々な場面で支えになるようになりました。また、『細く長く』働くためには、「無理しない」ことを受け入れて、自分ができる最善の方法を考えることと思うようになりました。無理しないことは怠けることであり、周囲に迷惑をかけることと思っていた時期もありました。しかし、結婚して、子育てや家族の介護をしながら診療を続けていく中で、無理をしている時の方が自己中心的な考えになって、いろんなことに不満を感じ、周りの助け船にも気付かず、職場にも家族にも迷惑をかけているとわかるようになりました。まだ医師になりたてだった頃、諸事情から研修の積み上げが大変だった時期に、「できないことはできないとはっきり言ってくれる方が助かるよ」と、同僚に言われたことがありました。その当時は、何とかすればできるはずだと逆に奮起して頑張ろうとしましたが、今は同僚が教えてくれた通りだと思っています。研修医時代から仕事を最優先にできない状況が続きましたが、良き師や先輩、職場のスタッフに恵まれたこともあり、沢山のチャンスを頂きました。仕事と家庭を両立させ続けることができているのは、専門領域が発達小児科学であり、子育てに関連する分野であることも大きかったと思います。しかし、ここまで臨床医を続けてこられたのは、家族の協力も大きかったと思います。特に、私を一番近くで支えてくれたのは、同級生で放射線科医であった夫だと思っています。私が神経小児科医になりたかった訳も、私自身の思いから

医師として忽せにできない部分もよく理解してくれ、どんな状況でも、一人の医師として接してくれました。集中管理治療対応のために家に帰れない日が続いた時も、実験や論文作成に追われた時も、日当直の時も、私が医師として責任が果たせるよう家庭を守ってくれました。もちろん、私も夫の仕事を大事に思っていたので、夫が仕事で大変な時は、家庭を守ることを優先にしてきました。二人ともが大変な時は、双方の両親や今は中学2年になった息子を13年間世話して頂いたシッターさんも協力して下さいました。昨年、夫を病気で看取りましたが、その後も、さらに周囲の方々に助けて頂き、今も変わらず臨床医を続けることに改めて感謝しています。私が好きな松

下幸之助さんの言葉に「80%の力」というのがあります。100%の力で向かうと知らないうちに相手に圧迫感を与えてしまうが、80%の力で向かうといろいろな意味で丁度いいということのようです。私自身の経験や知識では、まだ80%の力で対応できる事は少なく、100%の容量を増やすべく自己研鑽が必要な状況ではあります。しかし、この言葉を思い出すと、仕事でも家庭でも、子ども達やその家族の言葉、家庭での家族の言葉を意識して聞き取れるように感じます。これからも、職場の諸先生方やスタッフの皆様の御指導や御配慮、家族の支え、そして、夫と二人三脚で築いてきた軌跡を大事にして、『細く長く』臨床医を続けていきたいと思っています。

## 鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、  
再就業に関する事など

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





### 博愛病院の現状と今後の運営方針

同愛会博愛病院 理事長 石 部 裕 一

#### はじめに

平素は医療法人同愛会博愛病院に対して多大のご支援とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。寄稿のご依頼を頂きましたので、病院管理者の立場から、博愛病院の現状と今後の運営方針につきましてご報告させていただきます。

#### 名門の経営危機

ご存じの通り本院は米子最古の病院として、大正10年まだこの地域に「病院」が皆無の時代に地区有志約600人が50万円を出資して、株式会社博愛病院として現市役所所在地に開設されました(図1)。昭和38年には医療法人へ改組し、昭和50年に老朽化のため現在の地に移転。その後、老健「やわらぎ」を開設し、平成15年に今の姿に病院をリニューアルし、開設以来95年にわたり「市民の市民による市民のための病院」として親しまれてきました。病院名となっている博愛。「人を平等に愛する」という病院にふさわしい優しいネーミングで、私はこの響きが好きです。名前の通り職員も皆優しい。そのためかどうかは判りませんが、最近は経営的に苦戦を強いられていました。公的急性期病院が競い合う県西部医療圏で民間中



図1 大正10年創設時の博愛病院 おしゃれな絵コンテから舶来病院と呼ばれたことが忍ばれます

小病院の経営の舵取りは極めて厳しく、地域における自院の役割を明確にして経営を行わねば、名門病院といえども存亡が危うくなる現実がそこにあったのです。

#### 火中の栗を拾う

平成27年6月、私は経営再建を託されて火中の栗を拾う覚悟で理事長・院長として赴任しました。この状況を乗り越えるには、職員の「本気」を引き出さねばなりません。そのため①職員に厳しい財務状況をありのままに開示する、②地域での博愛病院の役割を認識する、③その目標に向かって実現可能な計画を提示して確実に実行するという戦略を展開しました。計画案の肝は急性期医療に固執せず、回復期と慢性期のウエイトを増やすことです。折しも平成27年度から始まった地域医療構想の策定過程で明らかになった10年後の医療需要推計と現在の病床機能報告のデータは将来像を描く上で大変役立ちました。

#### 西部地区の医療需給バランス

10年後の『超高齢社会』を迎えるに当たって、医療機関の機能分担や連携、医療・介護サービス体制の改革が大きな課題であります。最近鳥取県でもパブリックコメントを経て「地域医療構想案」が確定されました。その概要版を元に小生が作成したデータ「鳥取県西部の医療需要と必要病床数の推計」(図2)をご覧ください。現在の入院の医療需要(ニーズ)は、図2の左に示したとおり、1日当たり約2,000人あり、病床数は2,900床です。稼働率にすれば約70%。そのうち高度急性期はニーズ215人に対して665床、急性期は646人



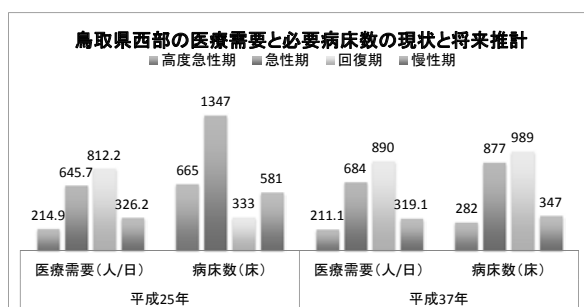


図2 鳥取県西部の医療需要と必要病床数の現状と推計  
鳥取県地域医療構想概要版P4より作成しました

に1,347床、慢性期は326人に対して581床と明らかに病床過剰であるのに対して、回復期は812人のニーズに病床は333床しかありません。従ってこの数値を見る限り、高度急性期病床に急性期患者が、急性期病床に回復期患者が相当数入院していることになり、明らかに需要と供給のミスマッチが起こっています。これは何を意味するか？医療・看護必要度が低い患者の相当数が7対1や10対1の病棟に入院していることになる。また、回復期の患者にリハビリが十分提供されていない可能性もあります。これでは病院も患者もlose-loseの関係で、医療経済的にも大きな損失です。

### 将来予測と病床再編

さて、医療の需給にミスマッチがあることは分かりましたが、どうすれば病院と患者はwin-win関係になるのでしょうか？ 答えは明らかで、医療圏内で質量共に医療需要にマッチした数に病床を再編することです。

では、10年後の平成37年はどうでしょうか。図2の右に示したように、鳥取県西部の在宅医療の需要が3,400人から4,000人に増える一方で、入院医療需要は1,999人から2,104人とわずかに増加するだけで、入院患者の重症度には現状と大きな変化は起こらないと見込まれます。従って、今後さらに在院日数が短縮することを考えると、現在でも過剰な高度急性期と急性期病床を減らして、回復期病床を増やし、慢性期病床の患者を在宅へ移行できる体制を作ることが、まさに地域医療構想の要になることに間違いありません。

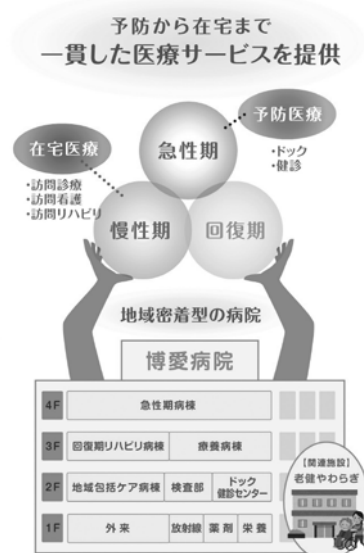


図3 博愛病院のイメージ 予防から在宅まで一貫した  
All in one serviceを提供します

博愛病院ではこのような予測に立って、昨年11月には病棟を再編しました。一般病棟を80床に減らし、地域包括ケア病床を51床に増やしました。これに従来の回復期リハビリ病棟30床と療養病床38床を加えて199床で運用しています。

目指す病院の将来像は、予防から在宅まで一貫した医療を提供できるAll in one service出来る病院です（図3）。領域を限定した急性期医療に対応しながら、高度急性期～急性期医療機関のバックアップ機能を持つこと、リハビリを強化して在宅復帰率を増やすことです。今年度の診療報酬改定で地域包括ケア病棟での処置や手術が出来高払いになり、亜急性期や回復期だけでなく急性期にも対応しやすくなりました。このAll in one service機能を効率よく提供するにはベッドコントロールが肝ですが、現在のベッド稼働を見る限り、さらに慢性期にシフトした病床機能の再編が必要になるかもしれません。今後の課題は在宅診療です。現在も末期がんや神経難病の在宅診療を行っています。在宅医療センターを設置して地域密着型の訪問診療、訪問看護、訪問リハを一層充実する予定です。

### 「断らない救急」を実践

一方で、救急委員会を立ち上げ救急診療の改善

や対応不能症例について対応策などを検討してきました。その結果、最近の救急患者対応率は96%まで向上して来ました(図4)。これには「救急診療は医療の原点」というコンセプトの元に職員が一体となって「断らない救急」を実践したことが最大の要因ですが、脳神経内科医師の赴任で脳卒中に対応出来るようになったこと、小児科医師による夜間診療日を増やしたことも関与しています。また、病院では当直医に対する処遇改善も行いました。これからも、重症で対応出来ない場合もありますが、しっかりと急患対応して参りますのでご紹介の程よろしくをお願いします。

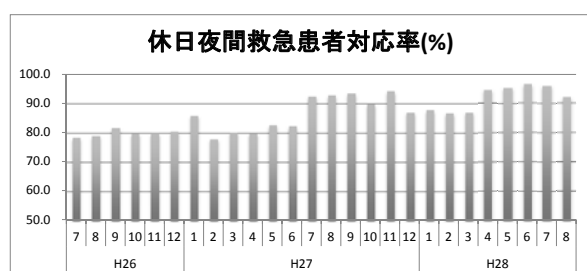


図4 休日夜間の救急患者対応率 70%台から90%台へ向上しました

## 接遇日本一と情報発信

もう一つ力を入れていることに接遇と広報があります。接遇インストラクターの資格を持っている看護部長が先頭に立ち「接遇日本一」を目指して、職員研修に頑張っています。未だ途についたばかりですが、患者さんに気持ちよく診療を受けて頂くと共に、紹介して頂いた先生への対応にも心がけていますので、電話や来院された時に不快な思いをされたら遠慮なくレッドカードを出して下さい。

また、博愛病院では情報発信が不足していたので、病院の活動をよく知って貰うために一般向け院外広報誌「博愛すまいるん」と医療機関向け「博愛便」の定期発行(図5)や押しかけ出前講座(<http://www.hakuai-hp.jp>)を開始しました。これらを通して地域住民と関連医療機関との連携

を深めていく所存です。



図5 情報誌の定期発刊「博愛便(年刊)」と「博愛すまいるん(季刊)」はホームページからもご覧頂けます

## 新病院長の着任

平成28年10月には念願であった櫃田新院長が着任しました。新たな体制の下で、急性期に加えて回復期医療の充実と在宅診療の推進を目指して参ります。

## おわりに

職員一丸となって「チョット本気で」頑張った結果、平成27年度は5期ぶりに黒字となり、債務超過を脱却しました。私は改めて博愛病院の伝統の底力を実感しています。今後は病院施設・設備の改修や大型医療機器整備への投資の膨らみが予測され、健全経営に復帰するには長い道のりですが、皆様のお力をお借りして改革を成功させ、創立100周年には新しい博愛病院の姿をソッと見たいと思いますので、どうかよろしくご支援をお願いいたします。

医師会の先生には引き続きご指導ご鞭撻頂きますようお願い致します。

## 子宮頸がん検診における液状検体法の発展性

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会

鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

■ 日 時 平成28年9月8日（木） 午後4時10分～午後5時

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町  
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町  
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 25人

〈鳥取県健康会館〉

魚谷健対協会長、皆川委員長

明島・大谷・大野原・岡田・瀬川・富山・長井・村江・村上各委員

オブザーバー：藤木鳥取市主幹、河上岩美町保健師

西村八頭町副主幹、椿 倉吉市保健師

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：米田課長補佐、蔵内課長補佐

岡田保健師

健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中係長

〈鳥取県西部医師会館〉

原田部会長、大石・中曾・長田各委員

### 【概要】

○鳥取市、米子市HPV併用検査の平成27年度実施状況は、以下のとおりである。

・鳥取市：対象者2,318人、HPV検査受検者数635人、HPV陽性率10.1%。細胞診検査の結果「要精検」でHPV（+）が13人（2.05%）、HPV（-）が1人（0.16%）であった。精密検査の結果、子宮頸部がん2人、異形成5人であった。

・米子市：対象者7,102人、HPV検査受検者数3,952人、HPV陽性率10.37%。細胞診検査の結果「要精検」でHPV（+）が77人（1.9%）、HPV（-）が16人（0.4%）であった。精密検査の結果、子宮頸

部がん4人、異形成58人であった。

○子宮がん検診受診票の改正案が県健康政策課より示され、協議の結果、提案のとおり改正することが承認され、平成29年度事業より適用することとなった。

○昨年度開催した本会及び「鳥取県母子保健対策協議会及び母子保健対策専門委員会」において協議した結果、妊婦健診の子宮がん検診においても、住民がん検診と同様に液状検体法を推奨するとの意見で一致し、実施主体の市町村の意見も伺った上で今後の方向性を示すこととなった。妊婦健診については、鳥取県と鳥取県医師会で契約を締結していることから、平成28年7月22日

付けで、鳥取県医師会長名で鳥取県知事宛に平成29年度事業にあたり、妊婦健診の子宮がん検診の実施方法の見直し及び健診費用の改定（容器代等を追加）について要望書を提出し、県内各市町村の理解、協力が得られるようお願いした。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

本日は、天候不良のためJRが運休となり、急遽、テレビ会議となりました。また、ご多忙のところ、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日もいくつかの議題があがっていますが、子宮がん対策事業につきましては、今年度に関しては大きな検討事項はないようですが、今後とも、本県の子宮がん検診がよりよい方向に進みますよう、ご協力の程、お願いします。

〈原田部会長〉

ご多忙のところ、お集まり頂き、有難うござい

ます。本日は協議事項もありますので、ご討議の程、よろしくお願いします。

〈皆川委員長〉

皆さま、本日はよろしくお願いします。

報告事項

1. 鳥取市、米子市HPV併用検査の実施状況について：

蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

子宮頸部がん検診について、従来の細胞診に加え、海外で一定程度有用性が認められているHPV検査を導入する場合の課題及び最も適切な実施方法を検証するため、国が「平成25年度がん検診推進事業」（国庫補助事業）の1メニューとして実施した「HPV検査検証事業」に、本県からは鳥取市が参加。平成26年度以降は、単市事業として実施。

また、米子市は鳥取大学医学部附属病院がんセンターの臨床試験に参加する形で、別途実施。

鳥取市におけるHPV検査実施状況

1) 実施状況

|                 |              | H26年度                   | H27年度                  |
|-----------------|--------------|-------------------------|------------------------|
| 事業区分            |              | 単市事業                    | 単市事業                   |
| 対象者             |              | 31、36歳                  | H26と同様                 |
| 実施区分            |              | 集団検診、医療機関検診の両方          | 〃                      |
| 個人負担額           |              | なし                      | 〃                      |
| 事業開始            |              | 平成26年6月                 | 平成27年6月                |
| 受検状況            | 対象者数（A）      | 2,235人                  | 2,318人                 |
|                 | HPV検査受検者数（B） | 636人                    | 635人                   |
|                 | (B)／(A)      | 28.5%                   | 27.4%                  |
|                 | HPV陽性率       | 9.7%                    | 10.1%                  |
| 平成27年度以降の実施について |              | H27：継続実施<br>H28：継続実施の予定 | H28：継続実施<br>H29：継続実施予定 |

## 2) 一次検査結果

|     |                   | HPV検査         |               |                |            |                             |            |              |            |
|-----|-------------------|---------------|---------------|----------------|------------|-----------------------------|------------|--------------|------------|
|     |                   | HPV検査受診者全体    |               |                |            | (再掲)HPV検査検証事業(追跡調査)への同意群(人) |            |              |            |
|     |                   |               | 陽性            | 陰性             | 判定不能       |                             | 陽性         | 陰性           | 判定不能       |
|     |                   | 635人<br>100%  | 64人<br>10.1%  | 571人<br>89.9%  | 0人<br>0.0% | 13人<br>100%                 | 1人<br>7.7% | 12人<br>92.3% | 0人<br>0.0% |
| 細胞診 | ASC-US以上<br>(要精検) | 14人<br>2.2%   | 13人①<br>2.05% | 1人②<br>0.16%   | 0人<br>0.0% | 0人<br>0.0%                  | 0人<br>0.0% | 0人<br>0.0%   | 0人<br>0.0% |
|     | NILM<br>(正常細胞のみ)  | 621人<br>97.8% | 51人<br>8.03%  | 570人<br>89.76% | 0人<br>0.0% | 13人<br>100%                 | 1人<br>7.7% | 12人<br>92.3% | 0人<br>0.0% |
|     | 判定不能              | 0人<br>0.0%    | 0人<br>0.0%    | 0人<br>0.0%     | 0人<br>0.0% | 0人<br>0.0%                  | 0人<br>0.0% | 0人<br>0.0%   | 0人<br>0.0% |

## 3) 精密検査結果

|           | ①                        | ②                        |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
|           | ・ HPV (+)<br>・ 細胞診 (要精検) | ・ HPV (-)<br>・ 細胞診 (要精検) |
| 異常なし      | 1人                       | 1人                       |
| 頸部がん      | 2人                       | 0人                       |
| 異形成 (軽度)  | 1人                       | 0人                       |
| 異形成 (中等度) | 2人                       | 0人                       |
| 異形成 (高度)  | 1人                       | 0人                       |
| その他の疾病    | 4人                       | 0人                       |
| 受診結果未把握   | 2人                       | 0人                       |
| 計         | 13人                      | 1人                       |

## 米子市におけるHPV検査実施状況

### 1) 実施状況

|                 |               | H26年度                                       | H27年度                                       |
|-----------------|---------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 事業区分            |               | 鳥取大学医学部研究事業                                 | 鳥取大学医学部研究事業                                 |
| 対象者             |               | 20～49歳の全年齢                                  | 20～49歳の全年齢                                  |
| 実施区分            |               | 医療機関検診のみ                                    | 医療機関検診のみ                                    |
| 個人負担額           |               | なし                                          | なし                                          |
| 事業開始            |               | 平成26年 7 月                                   | 平成27年 7 月                                   |
| 受検状況            | 対象者数 (A)      | 7,102人                                      | 7,102人                                      |
|                 | HPV検査受検者数 (B) | 4,172人                                      | 3,952人                                      |
|                 | (B)／(A)       | 58.7%                                       | 55.65%                                      |
|                 | HPV陽性率        | 10.2%                                       | 10.37%                                      |
| 平成28年度以降の実施について |               | H27：20～49歳の全年齢を対象に実施<br>H28：H25～27と同内容で実施予定 | H28：20～49歳の全年齢を対象に実施<br>H29：H26～28と同内容で実施予定 |



## 2) 一次検査結果

|     |                   | HPV検査           |                     |                       |                    |
|-----|-------------------|-----------------|---------------------|-----------------------|--------------------|
|     |                   | HPV検査受診者全体      |                     |                       |                    |
|     |                   | 3,952人<br>100%  | 陽性<br>410人<br>10.4% | 陰性<br>3,542人<br>89.6% | 判定不能<br>0人<br>0.0% |
| 細胞診 | ASC-US以上<br>(要精検) | 93人<br>2.4%     | 77人①<br>1.9%        | 16人②<br>0.4%          | 0人<br>0.0%         |
|     | NILM<br>(正常細胞のみ)  | 3,841人<br>97.2% | 333人<br>8.4%        | 3,508人<br>88.8%       | 0人<br>0.0%         |
|     | 判定不能              | 18人<br>0.4%     | 0人<br>0.0%          | 18人<br>0.4%           | 0人<br>0.0%         |

## 3) 精密検査結果

|           | ①                          | ②                          |
|-----------|----------------------------|----------------------------|
|           | ・ HPV ( + )<br>・ 細胞診 (要精検) | ・ HPV ( - )<br>・ 細胞診 (要精検) |
| 異常なし      | 20人                        | 5人                         |
| 頸部がん      | 4人                         | 0人                         |
| 異形成 (軽度)  | 33人                        | 8人                         |
| 異形成 (中等度) | 10人                        | 2人                         |
| 異形成 (高度)  | 4人                         | 1人                         |
| その他の疾病    | 0人                         | 0人                         |
| 受診結果未把握   | 6人                         | 0人                         |
| 計         | 77人                        | 16人                        |

県より以下の情報提供があった。

6月13日に開催された「がん検診のあり方検討会」において、がん検診をめぐる最近の知見等が報告され、国立がん研究センターの濱島ちさと先生が参考人として、「最近のガイドラインの動向」として、子宮がん検診でのHPV検査の動向について以下のとおり説明された。

(主な内容)

- ・カイザーコホート研究により、「HPV検査の追加により、2年間隔の細胞診を5年まで延長可能」が示され、アメリカやヨーロッパでも最低5年の延長は可能であろうという一致した見解が得られている。
- ・各国のガイドラインでは、ヨーロッパではHPV単独法、アメリカでは併用法となっている。(アメリカでは2014年に単独使用のスクリ

ーニングが承認され、今後、単独使用の可能性が出てくる)

- ・オーストラリアでは、2017年5月から、2年ごとの細胞診から5年ごとのHPV検査に転換しHPVワクチンと子宮頸がん検診データをリンクさせた新たなモニタリング・システムを構築中である。
- ・質疑の中で、「RCTの結果が公表されたことで、ほぼ効果が確立したという方向に向いてきている。今ちょうど子宮頸がんのガイドラインの改訂をしていて、エビデンスレビューを行っているところだが、29年度末までには新ガイドラインを公表できる予定になっている」という話であった。

## 2. 子宮がん検診実施（一次検診）医療機関登録について：岡田委員

2 医療機関（新規開業）の追加登録を行い、9月現在で、鳥取県保健事業団と30医療機関が登録されている。

## 3. その他

県より以下の情報提供があった。

平成28年4月28日の国会において、参議院議員薬師寺みちよ氏提出の「看護師が行う業務の範囲に関する質問主意書に対する答弁書」において、医師の指示の下で子宮頸がんの検査のために腔内から細胞を採取することは診療の補助に該当し、看護師が当該行為を行うことは可能であるとの法令上の解釈が示された。これについて、日本産婦人科医会及び日本産科婦人科学会は厚生労働省に対し、検査に適した子宮頸部の細胞を採取することは、相当の技術を必要とする行為であり、精度管理が重要である。従って、実施に当たる看護師が相当の訓練を受けており、かつ専ら産婦人科を専門とし、現に当該診療に5年以上従事している医師が、当該看護師に指示することが適当であると考えがよいか。という照会がなされた。

厚生労働省からは、実施に当たる看護師が相当の訓練を受けており、かつ、産婦人科を専門とし、当該行為に精通する医師が当該看護師に指示することが適当と考える。との回答であった。

### 協議事項

#### 1. 「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の様式例1（子宮がん検診受診票）の一部改正について

前回の会議において、子宮がん検診受診票の一部改正の要望があった。受診票の改正案が県健康政策課より示され、協議の結果、以下のとおり改正することが承認され、平成29年度事業より適用することとなった。

改正内容

（1）問診項目8（現行）婦人科で手術したこ

とがありますか。

（改正）産婦人科で手術した  
ことがありますか。

（2）問診項目9（現行）現在、婦人科的な心  
配はありますか。

（改正）現在、産婦人科で心  
配な症状はありま  
すか。

（3）細胞検査士と細胞診専門医が記入する欄  
を、記入しやすいように広くする。

#### 2. 子宮がん検診発見例の精査・治療における偶発例の報告について

平成28年3月10日開催の総合部会において、がん検診の精度向上を図るため、一次検診、精密検査医療機関より、検診における不利益としての「精査・治療における重篤な偶発例」報告体制を構築することとなり、今後、報告様式、県、市町村への情報提供の流れ等について、各部会でも協議し、委員の意見交換を行っていくこととなった。

岡田委員より、子宮がん検診精密検査登録医療機関を対象に、偶発例が発症した都度、報告していただくよう体制が提案され、報告様式例が示された。

また、その都度の報告は中々難しいと思われるので、各がん検診精密検査登録医療機関の3年1回の登録更新時に過去3年間の偶発例報告の有無と症例数について報告していただくことの提案もあり、精密検査医療機関登録届出書様式の一部変更が示された。

協議の結果、提案された内容は筋で承認されたが、報告様式等についてご意見があれば冬部会で再度検討することとなった。

#### 3. 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会について

西部地区において、平成29年2月12日（日）に開催することとなった。

同様に液状検体法を推奨するとの意見で一致し、実施主体の市町村の意見も伺った上で今後の方向性を示すこととなった。

妊婦健診については、鳥取県と鳥取県医師会  
で契約を締結していることから、平成28年7月  
22日付けで、鳥取県医師会長名で鳥取県知事宛  
に平成29年度事業にあたり、妊婦健診の子宮が  
ん検診の実施方法の見直し及び健診費用の改定  
(容器代等を追加)について要望書を提出し、  
県内各市町村の理解、協力が得られるようお願い  
した。

妊婦の液状検体法の綿棒での採取は難しいので、皆川委員長、大石委員で採取器具の選定を行っていただき、係る経費については、事務局に後日ご連絡いただくこととなった。

(1) 中曽委員より、日本産婦人科医会中国ブロック協議会において、未受診者への対策として、出雲市ではHPVの自己採取の取り組みを行い、受診率が70%ぐらいまで上がったという報告があったと紹介された。

(2) 数年前より、妊婦健診の子宮がん検診は塗抹法で行っているが、判定不能が多いので、液状検体法（LBC）導入を検討してはどうかという話があり、昨年度開催された本会及び「鳥取県母子保健対策協議会及び母子保健対策専門委員会」において協議した結果、住民がん検診と

**B 特定健診・がん検診を受けましょう（H27年作成）**

## がん検診の流れ

がん検診を受ける

異常なし      異常あり

経過観察      精密検査

異常なし      異常あり

がん見逃      がん発見

次回の検診      治療

## がん検診

「受けてみたいけど、どうすれば良いの？」

がん検診を受ける人、人間ドックのあつ方が、がん検診・人間ドックを受けやすい！

市町村の窓口  
**無料で実施するがん検診を受けやすい！**  
がん、肺がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、乳がん

【費用】  
 検診料 検診料 検診料 検診料 検診料  
 胃がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 大腸がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 肺がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 子宮がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 乳がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料

がん検診を受ける人、人間ドックのあつ方が、がん検診・人間ドックを受けやすい！

市町村の窓口  
**無料で実施するがん検診を受けやすい！**  
がん、肺がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、乳がん

【費用】  
 検診料 検診料 検診料 検診料 検診料  
 胃がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 大腸がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 肺がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 子宮がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 乳がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料

検診でがんが見つかった場合、  
**5年後の生存率\* が大きく異なります！**

がん検診を受ける人、人間ドックのあつ方が、がん検診・人間ドックを受けやすい！

市町村の窓口  
**無料で実施するがん検診を受けやすい！**  
がん、肺がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、乳がん

【費用】  
 検診料 検診料 検診料 検診料 検診料  
 胃がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 大腸がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 肺がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 子宮がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料  
 乳がん検診 検診料 検診料 検診料 検診料

### 特健健診(メタボ健診)

自分では気づかないうちに健康診断を受けることで、生活習慣病を早期に発見するの健康診断です。

※ 40～74歳に健康診断を受ける対象です。

対象 医師、看護師、薬剤師、保健師等

**健診(検査)を受けるべき？  
ぜひ受けたいの？**

↓↓ コナラ Check ↓↓

市町村や加入の健康保険組合等で受けられます。

医療機関に通院していても…

## 特定健診が ん検診

を受けましょう☑

*Check*

受けておけばよかった  
では無いのです。  
生活習慣病が今は  
早期発見できます。

※ 加入している国民健康保険が適用される方が対象です。

| 育育小 | エッス健康<br>会<br>内健診健診                 | 年1回<br>の<br>健診上   |
|-----|-------------------------------------|-------------------|
| 大福小 | 健康診断書                               | 年1回<br>の<br>健診上   |
| 松が小 | エッス健康<br>会<br>健康診断書<br>(又は健康診断書の写し) | 年1回<br>の<br>健診上   |
| 子雲小 | 健診・検診・健康診断書                         | 年1回<br>の<br>健診上   |
| 乳小  | 健康診<br>断書<br>マンモグラフィ検査              | 年2回1回<br>の<br>健診上 |

※ 加入している国民健康保険が適用される方が対象です。

- ◆鳥取県健康対策協議会では、がん検診・特定健診の県民向け受診勧奨リーフレットを作成しています。
- ◆診察室や待合室等に置いて頂き、かかりつけ医の先生から患者さんやご家族の方に、直接、特定健診・がん検診の重要性の啓発をして頂くと共に、年に1度の受診勧奨をして頂くツールとしてご活用ください。
- ◆ご希望の方はお送りしますので（無料）、電話（0857-27-5566）またはFAX（0857-29-1578）にて鳥取県健康対策協議会までお申し込みください。

## 第3次鳥取県がん対策推進計画の策定に向けて要請あり

### 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

- 日 時 平成28年9月29日（木） 午後4時10分～午後5時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 28人  
魚谷部会長  
山本・谷口・磯本・謝花・皆川・山口・八島・岡田・村脇・尾崎各委員  
〈オブザーバー〉  
健対協：瀬川理事  
市町村保健師協議会：大谷鳥取市室長、金川米子市主幹、後藤米子市主任  
石黒倉吉市主任、古谷智頭町主任、大谷北栄町保健師  
盛山江府町主任  
鳥取県福祉保健部健康医療局：藤井局長  
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：影山課長  
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：村上室長、米田課長補佐  
蔵内課長補佐、岡田保健師  
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中係長

#### 【概要】

○「第3次鳥取県がん対策推進計画」は、鳥取県がん対策推進県民会議を中心として、平成28年度から平成29年度にかけて計画の内容を検討していくこととしているが、対策の必要な項目や設定すべき個別目標などについては、今後、鳥取県健康対策協議会の意見も伺いながら策定作業を進めていくこととなるとのことだった。

また、9月の県議会において、第2次がん対策推進計画の評価について、がん75歳未満年齢調整死亡率が2年連続ワースト3位に対してどのように考えるのか等の質問があり、それについては、受診率はわずかながら向上しているが、依然として改善されていないものもあると答弁した。知事からは、第3次計画においては、ピロリ菌検

査、HPV検査についても計画の中に盛り込んでいきたいという話がなされたことが紹介され、これについては、健対協の各委員会において、検討していただくよう、お願いするとのことだった。

○過去に、市町村より、各がん検診の運用上に関する質問等で、委員会等で結論がでていない事例を冬部会までにとりまとめ、再度、Q&Aの内容については、各部会で協議した上で、Q&A集としてとりまとめ、今後、市町村、県健康政策課、健対協で共通理解していくこととなった。

○鳥取県の「地域がん登録」は昭和46年度より開始し、長期間においてがん登録データが蓄積されており、全国でも有数の登録精度である。

がん登録データを利用して、市町村がん



検診発見がん確定癌の部位別・臨床進行度別の生存率などの数値の算出が可能であることから、各部会でがん登録データの利活用について検討していただくよう提案がなされ、協議の結果、今後、各部会で検討することとなった。

○健対協においては、平成29年度検診より視触診が廃止となり、マンモグラフィ単独検診へ移行することに伴い、これまで以上に読影の比重が大きくなり、読影委員の負担が増えることが予想されることから、平成29年度の市町村との契約においては、医療機関検診の読影委託料単価を鳥取県保健事業団と同額単価で委託契約を行いたいと要望があり、協議の結果、市町村に1件の読影単価を消費税込みの756円で要望書を提出することが、承認された。

## 挨拶（要旨）

〈魚谷部会長〉

今日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

健対協の夏に開催する委員会は、7月28日の胃がん対策専門委員会を皮切りに、9月8日の子宮がんまで約1ヵ月間にわたり恙無く会議が終了しました。本日の総合部会では、今年度の第1回各部会及び専門委員会での議論を踏まえて、現在、直面している諸課題について、これからの事業の方向性を総合的に協議していただきたいと思います。

今後の精度管理が一層充実していきますよう、活発なご討議をお願いします。

## 議 題

### 1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下の

とおりであった。

### （1）がん登録対策専門委員会

・平成27年度事業報告について、届出総数については、7,104件で、前年に比べ279件の増である。

なお、全国がん登録が、平成28年1月から開始され、院内がん登録システムから全国がん登録データを作成するシステムが未完成であり、院内がん登録実施病院からのデータが提出されていない状況であり、本県の7～8割くらいのがん登録データが届出されていない状況である。

・医療機関ごとのがん登録データによる公表について協議を行った結果、原則として公開であるが、どういう情報を公開していくか検討が必要であることから、来年度の公表を目指し、ワーキンググループのような組織で検討していくこと、他府県の施設別のデータを公表しているところに、関係機関の合意形成のプロセスや公表に伴う混乱があったかどうかなどを照会することとなった。

### （2）胃がん部会・胃がん対策専門委員会

・「国のがん検診指針」改正に伴う本県の取り扱いについての今後の方向性について協議。

国の指針において、内視鏡検診においては、対象年齢50歳以上、検診間隔は2年に1回と示されており、平成28年度の検診から適用されているところだが、本県では今年度は現行どおり（40歳以上、毎年実施する）という取り扱いで実施している。平成29年度の取り扱いについて、X線検査は毎年、内視鏡検査は2年に1回の実施に見直す場合、市町村としては、システム管理、受診券の発行等の対応で難しい面があることや、米子市のこの10年間の内視鏡検査のデータなどで判断すると、国の指針どおり本県で行うかどうか引き続き検討が必要との意見もある。しかし、来年度実施に向けての対応上、夏部会で一定の結論を出す必要があることから



平成29年度については、現行どおり（40歳以上、毎年実施）ということで実施することとなった。

- ・また、本県の手引きでは、撮影枚数は最低20枚としているが、国の指針では30コマから40コマを基本とするとなっていることから、県健康政策課および健対協のホームページに掲載している『鳥取県胃がん検診実施に係る手引き』の内視鏡検診の撮影法は、日本消化器がん検診学会の「胃内視鏡検診マニュアル」より引用転載することとなった。

### （3）子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

- ・検診の手引きの受診票の一部改正について協議を行い、了承された。合わせて、受診票の細胞検査士と細胞診専門医の記入欄が狭い市町村が見受けられることから、広く取って欲しい旨、県から市町村へ説明、お願いすることとしている。
- ・妊婦健診における液状検体法の導入について、妊婦健診の子宮がん検診においても、住民がん検診と同様に液状検体法を推奨することとし、実施主体の市町村の意見も伺ったうえで今後の方向性を示すこととなったこと、妊婦健診の子宮がん検診の実施方法の見直し及び健診費用の改定について医師会長から県に対して要望書を提出したことなどが報告された。

### （4）乳がん部会・乳がん対策専門委員会

- ・平成29年度から国の指針どおり「マンモグラフィ単独検診」とすることで、本県の手引きの改正について協議した結果、撮影時の放射線技師の所見記載などの様式改正を含め、放射線技師会の意見を聞いたうえで、再検討することとなり、9月中にも改正案をとりまとめることとなっている。
- ・手引きの改正に伴い、「鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録実施要綱」は平成29年3月31日をもって廃止することが決定。

- ・視触診廃止に伴う県民への啓発について、県が広報案を作成し、啓発することとなった。

### （5）肝臓がん病対策専門委員会

- ・日野病院が肝疾患専門医療機関に指定されたことが報告された。
- ・現在の「肝炎対策推進計画」が平成29年度に計画期間が終了するため、国の新たな基本方針を踏まえ、平成29年度中に計画の改定が行われる予定であり、本委員会からも意見等をいただきながら改定作業を進めていくこととなる。
- ・非ウイルス性肝疾患が増加していることより、今後、何らかの方策の検討について、本委員会でも取り上げていく必要があるのではないかと意見もあった。

### （6）循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会

- ・琴浦町で実施した特定健診受診率向上に向けた取り組みについて、受診率が前年と比べ上昇するなど、事業の一定の効果が見込まれていることなどが報告された。
- ・特定健診におけるHbA1c全員検査の必要性について検討したところ、本部会としては、費用面などから来年度は、国の示す現行のまま、空腹時血糖を優先すべきとなった。
- ・メタボ減少率が全国で唯一増加していた本県の結果について、谷口先生からその分析結果が報告され、その背景には、潜在していたメタボ層が多くスクリーニングされたためと考えられることが報告された。

魚谷会長より、先日、日本医師会理事打合会において、東京都医師会長より、対策型検診において、今後、胃内視鏡検査を普及していきたいが、東京都よりかなり厳しく器具は消毒液を使用して消毒するよう指導があつて困惑しているという話題提供があつた。鳥取県では内視鏡の消毒方法をどのように行っているのでしょうかと質問があつ

た。

岡田委員からは、本県の検診手引きにおいては消毒法については、記載していない。この件については、内視鏡学会、がん検診学会、内視鏡技師会において検討がなされており、高水準消毒薬の使用が望ましいとなっているが、機能性水も厚生労働省が認めた洗浄機であるので、今のところだめというわけではない。洗浄機の問題もあるが、内視鏡の消毒に関しては、消毒前の洗浄方法の問題が大きいので、技師会とも連携をとって、検診実施医療機関に対し、洗浄の精度を上げていただくよう、今後、委員会においても協議していただきたいという話があった。

謝花委員からは、手洗いよりは洗浄機において消毒液を使って行う方がいいとされているので、その方向になっていくと思われる。また、磯本委員からは、手洗い洗浄をきちんとしないまま、機械洗浄で消毒を行うと、たんぱくの凝固などで結核等の強い菌が残りがちなので、両方、きちんと行うことが内視鏡の消毒の基本である。よって、手洗い洗浄後、高水準消毒薬を使って機械洗浄をしておかないと、今後、色んな感染対策が問題となってくると思われるという話があった。

## 2. 第三次鳥取県がん対策推進計画の策定について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

鳥取県においては、平成25年～29年度までの5か年計画で第2次がん対策推進計画を定めているが、平成29年度に計画期間が終了することから、平成28年度から29年度にかけて次期計画の内容を検討していくこととしている。この検討は、鳥取県がん対策推進県民会議を中心として行っていくこととしているが、鳥取県健康対策協議会の意見も踏まえることとしている。

対策の必要な項目や設定すべき個別目標などについて、今後、意見を伺いたいとのことだった。

9月の県議会において、第2次がん対策推進計

画の評価について、がん75歳未満年齢調整死亡率が2年連続ワースト3位に対してどのように考えるのか等の質問があった。それについては、受診率はわずかながら向上しているが、依然として改善されていないものもあると答弁した。

知事からは、第3次計画においては、ピロリ菌検査、HPV検査についても計画の中に盛り込んでいきたいという話がなされたことが紹介された。これについては、健対協の各委員会において、検討していただくよう、お願いするとのことだった。

また、藤井局長からは、平成24年度に本県におけるがん死亡率が高い要因を分析したところ、肝臓、胃、肺がんの罹患率、死亡率が共に高く、特に男性の死亡率が高い。直近の見直しでも同様な結果で、対策の取り組みが急がれるところであるという話があった。

## 3. 各がん検診発見例の精査・治療における偶発例の報告について：岡田委員

胃、子宮、乳がん検診精密検査登録医療機関を対象に、偶発例が発症した都度報告を行う体制・報告様式例が示され、内容は概ね承認されたが、報告様式等について意見等があれば冬部会において再度検討することが報告された。

また、肺がん、大腸がんにおいても冬部会で報告様式例を提示し、検討していただく。

## 4. 各がん検診実施に関する市町村からのQ&Aについて：岡田委員

市町村より、各がん検診実施手引きに記載されておらず、検診の運用上に関する質問等が県健康政策課、健対協事務局に問合せがある場合は、過去の委員会記録等を見直したり、部会長並びに委員長に相談しても、判断がつかない時は、委員会において協議していただいたりして、回答しているが、中には、既に、県健康政策課をとおして市町村に通知しているものもあるが、市町村の担当者の異動等で、周知徹底されていない場合があ

る。

よって、過去に市町村から寄せられた質問で、委員会で結論がでている事例を冬部会までにとりまとめ、再度、Q&Aの内容については、各部会で協議した上で、Q&A集としてとりまとめ、市町村、県健康政策課、健対協で共通理解していくこととなった。

#### 5. がん登録データの利活用について：岡田委員

鳥取県の「地域がん登録」は昭和46年度より開始し、長期間においてがん登録データが蓄積されており、全国でも有数の登録精度である。

がん登録データを利用して、市町村がん検診発見がん確定癌の部位別・臨床進行度別の生存率などの数値の算出が可能であることから、各部会でがん登録データの利活用について検討していただくよう提案がなされ、協議の結果、今後、各部会で検討することとなった。

尾崎委員からは、平成27年12月31日までの「地域がん登録データ」に関しては、今までどおり生存予後は調べることができるが、平成28年1月から開始した『全国がん登録データ』の利活用の仕方が不透明であり、県外に転居しても死亡したかどうか調べることが出来るという利点ではあるが、健対協の利用目的で使う場合の手続きが非常に面倒になると思われる。また、『全国がん登録データ』を利用出来るのは少なくとも5年ぐらい先になると言われているとの話があった。

また、鳥取県地域がん登録の部位ごとの5年生存率と市町村がん検診発見がん確定癌の5年生存率との比較が可能であるとの話もあった。

#### 6. 乳がん検診エックス線フィルム読影委託料単価の変更について：岡田委員

昨年度の「乳がん部会・乳がん対策専門委員会」において、西部読影会で読影委員にアンケートを行ったところ、約半数の読影医から読影料値上げの要望があった。読影資格維持のため5年毎の更新も必要であり、今後、乳腺を担当していない読影医が更新せず、読影医の減少が予想されることより、読影の業務量の増大などから、平成29年度に向けてマンモグラフィ読影料の値上げを検討していただきたい、という要望があった。

これを受けて、平成28年度契約において、鳥取県保健事業団は、他県の読影委託料単価に比べ安い単価で読影委員に大変な労力をおかけしているということもあり、読影単価を値上げし、1件の読影単価を消費税込みの756円で契約を締結した。

よって、健対協においては、平成29年度検診より視触診が廃止となり、マンモグラフィ単独検診へ移行することに伴い、これまで以上に読影の比重が大きくなり、読影委員の負担が増えることが予想されること、また、マンモグラフィ併用検診が開始された平成17年度より、車検診、医療機関検診、一律の読影単価で行ってきている経過もあることから、平成29年度の市町村との契約においては、医療機関検診の読影委託料単価を鳥取県保健事業団と同額単価で委託契約を行いたいと要望があった。協議の結果、市町村に1件の読影単価を消費税込みの756円で要望書を提出することが、承認された。

# 鳥取県医師会腫瘍調査部報告（9月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

施設別登録件数に全国がん登録件数を追加いたしました。部位別登録件数はシステム上集計ができないため、今まで通り地域がん登録の件数を記載しております。

何卒よろしくお願い致します。

## （1）施設別登録件数（含重複例）

| 登 録 施 設 名         | 地域がん登録件数 | 全国がん登録件数 |
|-------------------|----------|----------|
| 鳥 取 生 協 病 院       | 35       | 0        |
| 鳥 取 市 立 病 院       | 26       | 0        |
| 米 子 医 療 セ ン タ ー   | 19       | 0        |
| 山 陰 労 災 病 院       | 14       | 0        |
| 鳥 取 県 立 中 央 病 院   | 11       | 0        |
| 野 鳥 病 院           | 9        | 0        |
| 済 生 会 境 港 総 合 病 院 | 3        | 0        |
| 野 の 花 診 療 所       | 1        | 10       |
| 伯 耆 中 央 病 院       | 0        | 1        |
| 赤 碕 診 療 所         | 0        | 4        |
| 西 伯 病 院           | 0        | 6        |
| 合 計               | 118      | 21       |

## （2）部位別登録件数（含重複例）

| 部 位         | 件 数 |
|-------------|-----|
| 食 道 癌       | 2   |
| 胃 癌         | 25  |
| 結 腸 癌       | 15  |
| 直 腸 癌       | 6   |
| 肝 臓 癌       | 6   |
| 胆 嚢 ・ 胆 管 癌 | 2   |
| 膵 臓 癌       | 11  |
| 肺 癌         | 27  |
| 乳 癌         | 6   |
| 子 宮 癌       | 1   |
| 前 立 腺 癌     | 6   |
| 腎 臓 癌       | 1   |
| 脳 腫 瘍       | 3   |
| リ ン パ 腫     | 1   |
| 骨 髄 腫       | 2   |
| 白 血 病       | 1   |
| 骨髄異形成症候群    | 3   |
| 合 計         | 118 |

## （3）問合票に対する回答件数

| 回 答 施 設 名         | 件 数 |
|-------------------|-----|
| 鳥 取 県 立 中 央 病 院   | 1   |
| 済 生 会 境 港 総 合 病 院 | 2   |
| 江 尾 診 療 所         | 1   |
| 合 計               | 4   |





### 消化器がん治療の最新の話

鳥取県立中央病院 院長 池口正英

消化器のがんといっても幅が広いし、治療法もそれぞれ異なってくる。予後の良いがんとしては、胃がん、大腸がん（結腸がん、直腸がん）があり、予後の悪いがんとしては、食道がん、胆道がん（胆嚢がん、胆管がん）、肝臓がん、膵臓がんが上げられる。早期の食道がん、胃がん、大腸がんであれば、内視鏡的治療で完治できる可能性があり、費用も抑えることが出来る。しかし、いったん進行がんで発見されれば、集学的治療（手術＋制がん剤治療 and/or 放射線治療）が必要となる。食道がんの手術は侵襲性が高く、術後合併症や手術関連死亡も高率であるが、近年、腹臥位胸腔鏡下胸部食道全摘術の導入により、術後の呼吸器合併症発生が軽減されている。しかし、手術適応は厳格でなければならない。予後が悪いとされる食道がんや膵臓がんでは、他臓器浸潤がある場合は手術適応から外される（膵臓がんでは上腸間膜動脈浸潤や腹腔動脈浸潤例）。また、高齢者（80歳以上）も手術対象と見なされない。

Da Vinciを用いたロボット手術は、前立腺がん手術や腎部分切除術が保険収載されたが、消化器がん手術はまだ保険適応ではない。ロボット手術では、精緻なリンパ節郭清が出来たり、神経温存手術が可能であるなどの利点があるが、元々そのような手術が得意で、多くの施設で積極的に行われている腹腔鏡手術に比べ、ロボット手術が大きな利点を持っているという証拠が見いだせていないのが現状である。

効果的な制がん剤の開発により、手術が出来ないほど進行した消化器がんや再発例でも、患者予

後は飛躍的に向上している。一方で、薬剤の開発販売に至るには莫大な費用がかかるので、国民医療費の高騰の原因にもなっている。がん治療を変えと言われる免疫チェックポイント阻害薬が肺がんの適応を取得した。この高額薬剤の使用は、日本の公的医療保険制度を根元から揺るがしかねない危険性ははらんでおり、米国では“financial toxicity（経済的毒性）”とも表現されている。今後、医師はエビデンス、コスト、社会を意識したがん医療を選択する必要に迫られるであろう。

鳥取県は、がん検診の受診率は全国平均より高い。しかし、消化器がんを含めた、鳥取県の75歳未満がん年齢調整死亡率は、減少傾向にあるものの、全国平均より高い死亡率で推移している。がん検診受診率が高いにもかかわらず、がん死亡率が高い矛盾をどの様に説明するのか。「がん検診を受ける人は毎年受けるが、全く受けない人が多いためにがん死亡率が高くなっている」というのがその一つの理由として上げられる。がん検診が消化器がんの早期発見に有用で死亡率を減少させる効果があることは、胃がん検診において証明されている。鳥取県はいち早く胃がん検診に内視鏡検査を導入した。それにより、早期がん発見率が向上し、胃がん死亡率の低下が期待される。早期胃がんで発見され、内視鏡治療で完治できれば、費用は数万円で収まる。進行胃がんでは、集学的治療が必要で、手術と制がん剤治療を含めれば、年間数百万円の財政負担を強いられる。患者は賢く検診を利用し、経済的負担を軽くしていく努力が求められる時代となる。



# 鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（H28年 8月29日～ H28年10月 2日）

## 1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科  
定点 5、基幹定点 5 からの報告数）

（単位：件）

|    |              |       |
|----|--------------|-------|
| 1  | 感染性胃腸炎       | 418   |
| 2  | A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 | 263   |
| 3  | RSウイルス感染症    | 85    |
| 4  | 流行性耳下腺炎      | 82    |
| 5  | ヘルパンギーナ      | 53    |
| 6  | 突発性発疹        | 52    |
| 7  | その他          | 141   |
| 合計 |              | 1,094 |

## 2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,094件であり、7 %（88件）

の減となった。

〈増加した疾病〉

RSウイルス感染症 [844 %]、A群溶血性連鎖  
球菌咽頭炎 [13 %]、流行性角結膜炎 [10 %]、感  
染性胃腸炎 [4 %]

〈減少した疾病〉

ヘルパンギーナ [73 %]、流行性耳下腺炎 [38  
%]、手足口病 [33 %]。

## 3. コメント

- ・RSウイルス感染症が西部地域で流行してお  
り注意が必要です。
- ・マイコプラズマ肺炎が全国的にも多くみられ  
注意が必要です。

報告患者数（28. 8. 29～28. 10. 2）

| 区 分            | 東部   | 中部  | 西部   | 計    | 前回比<br>増 減 |
|----------------|------|-----|------|------|------------|
| インフルエンザ定点数     | (12) | (6) | (11) | (29) |            |
| 1 インフルエンザ      | 0    | 3   | 0    | 3    | 50%        |
| 小児科定点数         | (8)  | (4) | (7)  | (19) |            |
| 2 咽頭結膜熱        | 6    | 8   | 10   | 24   | -20%       |
| 3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 | 131  | 12  | 120  | 263  | 13%        |
| 4 感染性胃腸炎       | 212  | 115 | 91   | 418  | 4%         |
| 5 水痘           | 5    | 4   | 9    | 18   | -31%       |
| 6 手足口病         | 12   | 0   | 10   | 22   | -33%       |
| 7 伝染性紅斑        | 3    | 2   | 12   | 17   | -6%        |
| 8 突発性発疹        | 18   | 17  | 17   | 52   | 13%        |
| 9 百日咳          | 3    | 0   | 0    | 3    | -25%       |
| 10 ヘルパンギーナ     | 42   | 6   | 5    | 53   | -73%       |

| 区 分                       | 東部  | 中部  | 西部  | 計     | 前回比<br>増 減 |
|---------------------------|-----|-----|-----|-------|------------|
| 11 流行性耳下腺炎                | 76  | 0   | 6   | 82    | -38%       |
| 12 RSウイルス感染症              | 5   | 1   | 79  | 85    | 844%       |
| 眼科定点数                     | (2) | (1) | (2) | (5)   |            |
| 13 急性出血性結膜炎               | 1   | 0   | 3   | 4     | —          |
| 14 流行性角結膜炎                | 19  | 12  | 1   | 32    | 10%        |
| 基幹定点数                     | (2) | (1) | (2) | (5)   |            |
| 15 細菌性髄膜炎                 | 0   | 0   | 0   | 0     | —          |
| 16 無菌性髄膜炎                 | 0   | 0   | 1   | 1     | -67%       |
| 17 マイコプラズマ肺炎              | 9   | 6   | 1   | 16    | -6%        |
| 18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)       | 1   | 0   | 0   | 1     | —          |
| 19 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る) | 0   | 0   | 0   | 0     | —          |
| 合 計                       | 543 | 186 | 365 | 1,094 | -7%        |

## 久留米時代の思い出

米子市 こどもクリニックかさぎ 笠 木 正 明

『緑は波うち 南の光ははずむ 豊かな筑紫野  
われらが修学のふるさと われらの希望 その  
若さその純潔 ここに集うて大空つねに紺碧 光  
輝ある久留米大学……』ではじまる久留米大学校  
歌。本校歌は、卒業生の医師にして詩人である丸  
山豊作詞、日本を代表する作曲家である團伊玖磨  
作曲によるものである。入学式の時に初めてこの  
校歌を聞き、人生の新たな道を歩みはじめようと  
するすがすがしさを感じたことを思い出す。

『わが母校』の執筆依頼がきたとき、正直言っ  
て困惑した。大学を卒業後すぐに、母校には残ら  
ず、父親が開業していた地元である鳥取大学小児  
科医局（当時は堀田正之教授が佐賀医大副学長に  
転任される数年前に）に入局させて頂いたので、  
学生時代の思い出しかない。それも40年以上前の  
話である。

久留米大学は、福岡県の南部の広大な筑後平野



久留米大のロゴ



筑後川沿いの久留米大学病院群

の中に位置する久留米市に本部を置く私立大学で  
ある。1928年に創立された旧制九州医学専門学校  
を礎に拡大発展した総合大学であり、スクールカ  
ラーはダークグリーンである。

久留米市は、九州最大河川の筑後川に抱かれた  
水と緑豊かな街である。ブリヂストンの創業地で  
あり、石橋文化センター（園内にある石橋美術館  
と絵画類多数も）をはじめ、市内には石橋家より  
寄贈された建物が多くあり、“ブリヂストンの城  
下町”の感がある。旧制九州医学専門学校の設立  
にあたっても、石橋家から敷地や校舎などの寄付  
を受けている。現在の久留米大学本館玄関前には、  
ブリヂストン創始者石橋正二郎翁の銅像が建  
立されている。また現在の久留米大学附属病院の  
基は、久留米市立病院の移管を受けたものであ  
る。

久留米大学は現在、5学部11学科（医学部・商  
学部・法学部・文学部・経済学部）と5つの大学  
院研究科（医学研究科・比較文化研究科・心理  
学研究科・法務研究科・ビジネス研究科）、そし  
て18の研究所・センター、2つの病院（1,025床  
の久留米大学病院および250床久留米医療センタ  
ー）、附設中学校高等学校、医学部付属臨床検査  
専門学校等を有する総合大学に発展した。医学部



久留米大学本館と石橋正二郎翁の銅像

をもつ強みを生かし「文医融合」を掲げ、少子・超高齢社会において、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに貢献できる人材を育成することを理念に、平成29年4月には「人間健康学部」を開設するという。国際交流も盛んに行われ、国際交流センターがあり、現在協定校は10か国・1地域、22大学にまで拡大しているという。

学生時代を振り返ると、勉学に励んだ記憶は全くない。当時大学の講義は今と違い「ついて来る者はついて来い、勉強したくないやつはしなくてもよい」方式の講義内容で、今思うともっと勉強しておけばよかったと後悔するが、当時は退屈な講義と思うものが多かった。試験の時には友人のノートを写して詰め込み式で知識のみ覚えていたように思う。中学～高校時代は剣道をしていたこともあり、大学に入った時は文化部に入りたいと思っていた。入学して間もない頃に、ギターマンドリンクラブの演奏を聞き、気持ちが大いに動き、上手だった友人にギターの手ほどきをしてもらった。美術部や茶道部、児童施設を訪問するグループ等にも所属していたが、どれも中途半端な関わり方であった。しかし、美術部ではスケッチ旅行にも連れて行ってもらったし、茶道部では、境内に京都風の日本庭園と茶室がある遍照院というお寺でのお茶会で“お濃い茶”も点てさせてもらった記憶がある。あの頃はフォークソングが流行っていた頃で、友人宅に集まってはギターを弾き歌を歌っていた。丁度ボーリングブームがあった頃でもあり、授業をさぼってはボーリングに興じたこともあった。

ワンダーフォーゲル部まがいのグループもあり、九州の山はよく登った。とりわけ、筋湯温泉近くの山中にある久留米大学の温泉付きの山小屋（りんどう小屋）があった九重連山にはよく登った。試験が終わると、その「りんどう小屋」へ行って、ギターだけの伴奏でフォークソングをうたったり酒を飲んだりしていた。九州の山は、比較的低山で登りやすい山が多い（と思う）。九州の最高峰は九重連山中岳の1,790mで、大山より

少し高い山で、通常の登山ルートは日本アルプスのような荒々しさは全くない。季節がよければ、初心者でも楽しく登山できるコースがたくさんある。百名山のうち九重山（硫黄山）、霧島山（新燃岳）、阿蘇山（中岳）の3山は今もお活動中の火山を間近に見れる。標高の割（1,500～1,700m）には草木が低く開けていて、雄大な景色が楽しめるのは火山の多い九州の山の魅力かもしれない。芹洋子がNHKの「みんなのうた」で歌った『坊がつる讃歌』の歌詞にもでてきて全国的に知られるようになったミヤマキリシマ（これも火山の山の特徴的な花）が一面咲き乱れた時期はすばらしくきれいで、この坊ガツルは、九重連山に囲まれた盆地・湿原である。

母方の親戚が熊本県に多く、幼少時から九州には惹かれるものがあった。当時母方祖母もまだ健在であったので熊本県の親戚宅にはよく遊びに行き、ついでに見どころ満載の九州の観光地を巡った。

大学祭（あのか祭）では、具体的に何をしたのかははっきり覚えていないが、当時の衛生検査科や看護科の学生といろいろと企画した“楽しさ”だけが記憶に残っている。「あのかさい」とは、久留米の方言で、「ちょっと、ちょっと」「あのか」という意味である。毎年、豪華なアーティストが来たり、様々なイベントが開催される。今は、一等には車が当たる大抽選会や、地域の子たちと交流を深めるニコニコランド、ミスコンもあるという。

夜になって空腹を感じると、国道3号線沿いにある24時間営業の「丸星ラーメン店」に行った。ここではザ・とんこつラーメンが味わえる。久留米市のメインストリート六つ門付近には「屋台」もあった。久留米の屋台が“とんこつラーメン発祥の地”でありルーツである。

久留米大学病院のことを少し記載しておく。理念は『人と地球にやさしい、生命を慈しむ医療』である。病床数1,045床 高度救命救急センター、



久留米大学病院



ドクターヘリとドクターカー

総合周産期母子医療センター、PETやダヴィンチもあり、現在ドクターヘリもあり、1日平均外来患者数は約1,900人という。昔の国立久留米病院が移管され、病床数250床ある久留米大学医療センターが市内にある。また市内には、関連病院として病床数1,129床を有する聖マリア病院もある。12種類の腫瘍抗原ペプチドによるテーラーメイドのがんワクチン療法etc.の先進医療もいくつ

かある。地域医療の基幹病院として、様々な設備を整えている。医療サービスの提供はもちろん、医療研究の分野にも革新的に取り組んでいる。

小児科医を志した理由の一つに、学生時代に山下文雄先生（小児科医・久留米大名誉教授）に出会い薫陶を受けたことは大きい。山下教授の学生に対する講義だけでなく、医師になってからも何度かその教えも請うたこともある。うまくは纏められないが、教育カリキュラムにも造詣が深く、熱意のある人をいかにのばすのかを考え、いつも何かに挑戦していらっしゃった。その影響で、教室は診療・研究に活気があり、現在国際特許3つ、世界初の治療法創薬3種の開発研究を行っていると聞いている。医局員には他大学出身の先生も多かった（現在は、6割を超すという）。また、小児の発達検査で現在も使用されている『遠城寺式乳幼児分析的発達検査法』を開発された遠城寺宗徳先生が久留米大学の学長でもあった。遠城寺先生の診察を一度見たことがあるが、子どもである患者に対する言葉づかい、次に行う手順を子どもにやさしくしゃべりながらの診察etc.今でもその診察姿勢は記憶に残っており、実践している。

## 原稿募集の案内

### フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



## 秋 天

信生病院 中村 克己

(夢窓)

鷺舞へばいよいよ赤し曼珠沙華

秋うらら駅のホームに手話弾む

秋天を残し大山一塊に

一枚の木の葉遊ばせ蜘蛛の糸

大看板午後の刈田に影落し

## なまず

倉吉市 石飛 誠一

二人して映画に行つたと記しあり昔の日記の  
ページには

山道を小さき蝶がひらひらと案内するごと我が  
前をゆく

いかな人登りて来しか朽葉積む山中の道にあ  
らな踏み跡

よくもまあ幹や枝にもぶつからず飛びゆくもの  
よ森の小鳥ら

玉川に鯉が数匹泳ぎいて中に一匹なまずが居た  
り



## 旅のアドバイス

野島病院 細田 庸夫

このフリーエッセイに度々旅行記を載せた。総論的にアドバイスをまとめてみる。

**JR**：以前はコンピューターが選び出した座席を押し付けられたが、最近は希望の座席が選べる場合がある。事前に眺望と太陽光を調べてから、座席予約が可能である。特に夕日は避けたい。

**時刻表**：ダイヤ改定の度に分厚い時刻表を買っていたが、最近はインターネットで調べるので、購入したことが無い。

**ホテル**：飛行機やJR列車と一緒にパックで予約すると、割安で利用出来る。皆さんはインターネットで予約されるであろうが、私はいつも途中で「行き詰る」ので、旅行会社に依頼している。10年以上前から、日本旅館に泊まったことはない。

**コーヒーパック**：ほとんどのホテルは、お茶パックは無料だが、ドリップ方式のコーヒーパックは有料の所が多い。自宅から持参すれば、格安で賞味出来る。

**クラシックホテル**：大学の同期生会で箱根の富士屋ホテルに泊まったことがある。広い部屋、高い天井、大きな風呂、数十着は吊るせるクロークに感激した。近年、その夢を抱いて由緒ある関西の木造ホテルに泊まった。天井は高いが、部屋は広くない。トイレとバスはビジネスホテル並み。レストランは「さすが」と思ったが、クラシック過ぎる部屋で、クラシックホテル熱が一気に冷めた。

**レストラン**：予定が決まれば、早めに予約すると、良い席で食事が楽しめる。上着着用のレストランで赤ワインを飲むと、<sup>おり</sup>澱を除くデキャンターの「儀式」があり、一部「没収」される。これは「不要」と断れば、全量が飲める。

**ワイン**：私は先ず生ビールを一杯飲み、それから赤ワインを楽しむ。味を見分ける舌を持ち合わせていないので、ワインリストは最高価格を確認してから、「赤ワインで最も安いものを」と注文する。ほとんどのレストランで、スタッフに希望を伝えると、聞き届けてくれる。

**飛行機**：米子から羽田への便では、可能なら左側のA席に座る。理由は富士山を見るためである。右のF又はK席に座ると、米子空港離陸直後に大山が見下ろせる。大山町の方々の家は、昔の大土石流の上にある。

**案内所**：主要な駅には観光案内所がある。官庁かその外郭団体が設置しているのが大部分で、施設や土産物の優劣は教えてくれない。これは覚悟しておくべきである。

**観光バス**：これがあれば、なるべく利用する。解説付きで、複数の観光地を効率的に観ることが可能である。観光地には循環バスもあるが、待ち時間、停留所からの徒歩移動時間が必要で、観光シーズンは座れない場合もある。

**観光タクシー**：観光バスが無い場合や、時間帯で利用し辛い場合は愛用している。観光バスよりも更に効率的に観ることが可能である。大都会では、レンタカーでは走れないような近道を使い、目的地に案内してくれる。複数で利用すれば、定期観光バスより安くなる場合もある。資格ある運転手は限られるので、予約が無難である。

**事前調査**：事前にその地の地理と歴史を学んでいくと、旅が楽しくなる。インターネットを使えば、「生」の情報が入手出来て、優劣評価も入手出来る。7月末の信濃旅行では、妻女山の展望台から「謙信目線」で川中島を見下ろしたのが最も印象深かった。

## 鹿野街道をご存知ですか？

竹内内科医院 竹内 一 昭

昔々、鳥取に城下町がつくられた際、若桜街道、智頭街道、鹿野街道が整備されました。名前のとおり、若桜、智頭、鹿野へ続く街道です。鹿野街道は3街道のうち、鳥取駅から久松山に向かって、一番左の通りです。この3街道を軸に碁盤の目の街が形成されました。鹿野街道には、賀露の港から千代川・袋川を遡って船で物資が運ばれ、鹿野橋を中心にして市場が開かれました。魚町という魚屋さんの町があり、鳥取のソウルフードともいえる豆腐ちくわは、江戸時代にこの町で誕生し、豆腐ちくわを製造しているお店は魚町発祥です。現在は元魚町といいますが、大正の頃は鳥取で最も賑わった通りであった由です。当時の写真を見ると、肩と肩がぶつからないとすれ違いができないほどです。

鹿野街道は鳥取で最も栄えた街道でしたが、明治になり鉄道の敷設、昭和18年の鳥取大地震、昭和27年の鳥取大火を機に、徐々に智頭街道、若桜街道に賑わいの中心が移っていきました。しかしながら、昭和48年までは公設市場があり、鹿野街道界限に食料品を扱うお店が沢山あり、私が子供の頃は、日用品はほぼこの街でそろえる事ができ、よくお使いに行きました。お店の人々には、その頃の坊主が、今医者をしていることが不思議と言われながら、通院して頂いており、感謝しています。ちなみに当院は昭和26年開業で、私で3代目です。公設市場が南安長に移転してからは、跡地は広大な屋根付き広場となり、よく「たすけ」や「六虫」をして遊びました。「あさいち」というショッピングセンターができ、賑わった時

期もありましたが、現在は駐車場やマンション・宅地になっています。

鹿野街道は因幡3街道の一つとして、市民に認知されていると思い込んでいたのですが、当院の位置を説明する際、鹿野街道沿いにあると話すと、鹿野街道をご存知ないのです。若桜街道は駅前の通りで県庁・市役所・日赤があり、智頭街道はロータリー・わらべ館があるのでお分かりになるようです。初めて当院を訪れた方は、久松山があまりにも大きく見えることに驚かれます。由緒正しき鹿野街道が、市民にとっては県道の1本にすぎないという現実、住民としてはいささかがっかりもし、寂しさは否めません。

今でも、魚屋、八百屋、果物屋、乾物屋、竹輪屋、豆腐屋、寿司屋、酒屋、鶏肉の惣菜店、茶葉店、和菓子屋さん、自転車屋、畳屋、内装を扱うインテリアショップ、左官用品店、金物屋、陶器のお店、花火・ダイナマイトを扱うお店、文房具店、化粧品店、薬局、衣料品店、信用金庫等があります。

100円バス「くる梨」青コースが走っています。

2年に1度の聖神社（行徳の千代橋のそばにあり、城下の町人街の大部分が氏子になります）の大祭では、「鹿野街道筋」の屋台で市中を練り歩きます。拭き漆に彫金を施し、海老のエンブレム、鯛の提灯が付いた我が屋台は、聖大祭に参加する屋台の中でも群を抜いて輝いています。

10月には、「鹿野街道祭り」が行われます。

どうか、鹿野街道をお見知りおきくださいますようお願い申し上げます。

## 期間限定の愛鳥家

たけうち耳鼻いんこう科 竹内 裕一

うちの車庫のツバメ、ここ10年うまく育ったことがない。ある年は巣まるごとカラスに破壊され、またある年は孵化はしたものの間もなく巣から転落死！（後日これは、ツバメの子殺しというオスツバメがメスの婚外子を巣から落とす行動と判明した。）昨年はクリニックにもツバメが巣を作って懸命に子育てをした、こちらも巣立つことはできなかった。

このような不幸な事が続くとわが家はツバメにとって鬼門なのだろうかという気持ちにもなる。南の島からはるばる鳥取の我が家に来てくれた来客に、家主としてなんとお詫びしたらよいものか。

特段私は愛鳥家でもなければ野鳥の会の会員でもないが、こうもツバメの不幸が続くと一度わが家でツバメのヒナがスクスク育つのを愛でてみたくなるのは自然な流れである。そして、なんといっても燕が育つ家には、幸せがやってくるというではないか！

私は、「この健気なツバメの夫婦の子育てを応援したい」という溢れんばかりの優しさと、「ツバメが巣立ったら私に幸せが訪れる」という多少の打算心をもって、うちの車庫からツバメを巣立たせることを2016年上半期の努力目標に掲げた。

自分が手塩にかけて育てた（勝手に育った）ヒナを夢見ながらまず行うべきことがある。それは、カラス除け。燕の天敵はカラス、ネズミ、ヘビなどであるが、なんといってもカラスは強敵である。一昨年、昨年はカラスに巣を破壊されてしまい子育てに失敗している。カラスの弱点はツバメのように空中に羽ばたきながら停止する（ホバーリング）ができないことと、羽に異物が触れるのを極端に嫌がるということ。したがって、カラ

ス除けには巣の下方に30cm間隔で水糸を垂らしてカラスが近づけないようにするのが良いとの情報を得る。さらに用心深い私は、市販の鳥よけグッズを天井からぶら下げること3本！「よし、これで石橋も叩いた！」と自己満足するもつかの間、ツバメも鳥だということに気付く愚かな家主。しかしわざわざ購入・設置した鳥よけグッズを外す勇氣はなく、高価なグッズがツバメよけにならないことを祈りながらツバメの帰還をまつ。

親ツバメが卵を温め始めた時期に鳥よけグッズを設置したのが功を奏して、無事ツバメはわが家に居着き、ヒナの孵化へのステージに進んだ。（卵を産む前に糸をかけると、鳥よけグッズへの恐怖心が巣への執着心を上回り、引っ越ししてしまうのだ。）

ヒナの孵化は巣の下に割れた卵の殻が落ちていることで知ることができる（孵化すると親が邪魔な殻を落とすのだ）。孵化後7日ほどすると頭に薄い毛の生えた灰色の弱々しいヒナが顔をのぞかせる。いよいよ子育ての醍醐味、親ツバメがせっせと餌を運ぶ時期となる。

孵化後2週間もすれば、ツバメは黒い羽毛も生えてきて巣から頭を出して親の運ぶ餌を黄色い唇を開けて熱心にねだるようになる。こうなると、毎朝早起きしてツバメの姿を見るのが私の生活習慣に加えられる。車庫に面した窓からそっと覗く。5分後にはまた気になり覗く。そして愛鳥家のような自分の行動に驚くが仕方ない、楽しいのだ。

しかし、そんな私にとって至福の時間はそう長くない。孵化後20日程度でひなは巣立ってしまうのだ。当たり前の事だが、自分の子供が育つのも早かったが、ツバメの育つのはさらに早く、孵化

後3週目に入った。ヒナは巢の端につかまり羽ばたきの練習を繰り返はじめた。その2日後、この原稿を書いている6/22についてヒナは巣立ちの日を迎えた。朝6時から7時にかけて4羽すべてが、酔っぱらいのような怪しい飛行で巣立ち近くの電線にとまった。1時間後には、巣立ち前にあれほどおびえていたくせに、悠々自適に梅雨空を切るように滑空した。

こうして2016年上半期の努力目標は達成したが、私には「ツバメロス」が残った。今更ながら昨年世の女性たちを悲嘆にくれさせた「福山ロス」の気持ちが少しわかった気がした。もう独身の福山雅治は帰ってこないが、ツバメは来年わが家に帰ってくるだろう。来年も「ツバメロス」を味わえるように期間限定の愛鳥家になろう。本当にものぐさにはぴったりのペット?である。

## 東から西から 地区医師会報告



広報委員 高 須 宣 行

台風一過。久しぶりの秋晴れのさわやかな過ごしやすき一日でした。飛行機雲がくっきり見え、童心に返った気がしました。

鳥取出身の石浦関が九州場所で幕内昇進がほぼ確実との報道が飛び込んできました。“小よく大を制す”の相撲で全国区の人気力士となり、これからの益々の活躍が期待されます。

一方で世界的な話題では、大隅良典先生がオートファジーの仕組みを解明した研究に対してノーベル医学・生理学賞を受賞されました。このニュースを通じてオートファジーの概念を初めて知ることとなり、基礎研究の広さに改めて驚嘆しました。今後も、日本人の受賞が続くことを祈っていますがどうでしょうか。

11月の主な行事予定です。

- 8日 理事会
- 10日 糖尿病予防講演会
- 16日 第496回鳥取県東部小児科医会例会
- 18日 鳥取市保健事業に関する意見交換会

- 21日 鳥取県東部認知症学術講演会
- 22日 理事会
- 23日 看護学校入学試験

9月の主な行事です。

- 1日 第66回鳥取消化器疾患研究会
- 3日 救急医療講習会
- 12日 平成28年度学術委員会
- 13日 理事会
- 14日 看護学校運営委員会
- 16日 なんでも症例検討会
- 20日 第529回東部医師会胃疾患研究会
- 21日 第494回鳥取県東部小児科医会例会
- 27日 理事会
- 29日 鳥取県東部医師会学術講演会

「糖尿病治療におけるSGLT2阻害薬の使用法について考える」

医療法人社団健咲樹会熊野前にしむら内科クリニック 院長 西村英樹先生



広報委員 福 嶋 寛 子

今年は台風の数が多く勢力も非常に強かったため、各地で二次災害が目立ちました。また直接台風被害に合わずとも天候不順が続き、中部地域も今秋は米の収穫が例年より遅れているとお聞きしました。バイパスを走っていると、まだ収穫の終わっていない田んぼのなかに例大祭の幟が各所に立っていて、豊年満作を願って祝う古来からの心を感じずにはいられない風景でした。

2016年10月6日（木）第1回鳥取県医師会女性医師支援委員会に中部医師会から出席させて頂きました。委員会の御開設には武信理事、秋藤理事をはじめ諸先生がたの御精励によるものと拝察しました。本誌のJoy! しろうさぎ通信は他県医師会からも高く評価されているとお聞きしました。県、東西部医師会、大学と連携して、中部医師会も地域の女性医師の先生がたがより輝いて活躍できるよう応えていきたいと思っております。

ところで地元の例大祭は台風18号の接近予想に伴い、楽しみにしていた樽神輿と子どもの矛引きは事前に中止が決まりました。危機管理体制として当然ですが思いのほか当日は秋晴れとなり、子どもながら、神様に悪い気がするかと悔やんでいました。

11月の行事予定です。

- 2日 日常診療における糖尿病臨床講座  
「運動による血糖管理の効果と問題点」  
鳥取大学医学部社会医学講座病態運動学分野 准教授 加藤敏明先生

4日 講演会  
「糖尿病・肥満と脂肪肝炎の新展開」  
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

腎・免疫・内分泌代謝内科学  
教授 和田 淳先生

- 6日 中部三志会
- 7日 定例理事会
- 9日 鳥取県中部糖尿病学術講演会  
「糖尿病薬物治療の現状と展望～SGLT2阻害薬への期待と課題～（仮）」  
川崎医科大学 内科学  
特任教授 加来浩平先生
- 11日 定例常会  
「フレイル・サルコペニアと高齢者の生活習慣病管理」  
東京大学大学院医学系研究科加齢医学(老年病学) 教授 秋下雅弘先生
- 14日 消化器がん検診症例検討会
- 16日 第36回中部地区漢方勉強会  
「頭痛に対する漢方治療」・DVD上映・検討会
- 17日 鳥取県中部骨粗鬆症セミナー  
「骨粗鬆症治療のABCから最新薬剤情報まで～関節リウマチに伴う骨粗鬆症を含めて～」  
鳥取大学医学部 保健学科  
教授 萩野 浩先生
- 18日 鳥取県中部小児科医会
- 21日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会
- 22日 骨粗鬆症講演会in倉吉  
特別講演1  
「骨吸収抑制薬とクリニカルクエスチョン—ビスホスホネートとデノスマブを中心に—」  
野島病院 岸本英彰先生  
特別講演2



「骨代謝研究の進歩と新しい骨粗鬆症治療薬」

公益財団法人 骨粗鬆症財団

副理事長 中村利孝先生

25日 講演会

一般演題

「当院におけるルビプロストンの使用経験」

鳥取県立厚生病院 消化器内科

前 ゆかり先生

特別講演

「大腸内視鏡検査の最前線～炎症性疾患～慢性便秘症まで～」

鳥取大学医学部 機能病態内科学分

野 教授 磯本 一先生

28日 三朝温泉病院運営委員会

30日 産業医部会幹事会

「予防接種をめぐる最新の動向」

独立行政法人労働者健康安全機構 岡山

ろうさい病院 小児科

院長 森島恒雄先生

23日 鳥取県中部小児科医会

「発達障害の理解」

鳥取県立厚生病院 杉浦千登勢先生

「マイコプラズマ感染症の動向」

鳥取県立厚生病院 友森あや先生

26日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

三朝温泉病院運営委員会

28日 糖尿病対策委員会

30日 鳥取県中部エリアの新たな心不全治療について考える会

講演

「心不全患者のセルフケア支援」

鳥取赤十字病院 看護部 慢性心不全看護認定看護 濱本奈未先生

特別講演

「私が考えるトルバプタンの至適使用法」

聖隷横浜病院 総合内科

部長 内田英二先生

9月に行われた行事です。

4日 大山登山

12日 定例理事会

14日 定例常会



広報委員 林 原 伸 治

10月中旬ともなると朝晩が冷え込んできて、免疫低下により体調を崩しやすくなります。带状疱疹が一気に増えてくると変なところで秋を感じます。

9月28日の午後から航空自衛隊美保基地にて平成28年度航空機事故対策総合訓練が行われました。旅客機が着陸時オーバーランし、死傷者が発生したという想定で訓練が行われました。生憎の雨模様でしたが、国土交通省大阪航空局美保空港事務所、警察、自衛隊、消防、各航空会社、各基

幹医療機関より約230名が集まり、皆真剣に本番さながらの緊張した空気のなか訓練が行われました。

11月の主な行事予定です。

9日 第518回小児診療懇話会

在宅ケア研究会例会

10日 BLS講習会

鳥取県臨床整形外科医会研修会

11日 脂質異常症治療学術講演会

14日 常任理事会  
米子洋漢統合医療研究会  
胸部疾患検討会  
15日 消化器超音波研究会  
16日 西部認知症研究会  
17日 第67回西部医師会一般公開健康講座  
「弓ヶ浜の干拓虫—ヌカカ刺咬症の今と昔」  
18日 西部医師会臨床内科医会  
第450山陰消化器研究会  
28日 定例理事会  
29日 山陰労災病院との連絡協議会  
30日 明日の高齢者にやさしい薬物治療を考える会—トイレのことで悩まない生活へ—  
Diabetes&Incretin Seminar in 山陰

9月実施の主な行事です。

1日 第1回糖尿病研修会・糖尿病地域連携パス研修会（併催）  
鳥取県臨床整形外科医会研修会  
2日 第66回西部臨床糖尿病研究会  
3日 予防接種講演会

第34回山陰膝関節研究会  
6日 虚血性心疾患Up-to-dateセミナー in米子  
7日 災害時の救急医療に関する講習会  
8日 臨時当直医総会  
9日 第448回山陰消化器研究会  
かかりつけ医認知症対応力向上研修事業  
12日 常任理事会  
胸部疾患検討会  
米子洋漢統合医療研究会  
14日 第516回小児診療懇話会  
15日 第64回鳥取県西部地区肺がん検診胸部X線勉強会  
鳥取県臨床整形外科医会研修会  
20日 消化器超音波研究会  
23日 西部医師会臨床内科医会  
24日 第11回山陰肩研究会  
26日 定例理事会  
28日 西部医師会学術講演会  
29日 平成28年度航空機事故対策総合訓練  
第65回西部医師会一般公開健康講座  
「老眼の話」  
佐古眼科医院 院長 佐古博恒先生  
米子医療センターとの連絡協議会



鳥取大学医学部医師会

広報委員 清水英治

一雨ごとに涼しくなり、秋が深まってまいりました。医師会の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

旧加茂川沿いで毎年8月23日に、加茂川の清流復活と子どもたちの健康、安全を願う加茂川まつりが開催されています。今年のまつりには、医学部保健学科看護学専攻の教員・学生が「岩倉ふらっと健康茶屋」を開き、休憩所を兼ねた健康コーナーを設け地域の皆さんと触れあいました。

この「岩倉ふらっと健康茶屋」は、大学開放推進事業の一環で実施したもので、今回は11月下旬に健康講座を予定しています。大学が持つ知的・文化的な資源を有効に活用し、地域の皆様との交流を大切にしていきたいと思います。

それでは、9月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

## 認定看護師（がん化学療法看護）教育課程開講

平成28年9月1日（木）医療スタッフ研修センター認定看護師教育課程開講式を行いました。今年度は、認定看護師（がん化学療法看護）教育課程を開講し、鳥取県から3名、島根県から1名、広島県から2名の合計6名が受講し、平成29年3月までの6か月間に及ぶカリキュラムを受け、その後、5月にある日本看護協会の認定看護師認定試験に挑戦します。

山陰では高齢者の増加に伴いがんの罹患率も増加していますが、がん患者の看護ケアに関わるべき認定看護師や専門看護師の絶対数は、いまだ十分ではありません。本教育課程で水準の高い看護実践ができる看護師を育成することによって、患者さんがより安心して化学療法を受けられるようになり、山陰地域の医療の質向上に寄与するものと考えております。



認定看護師教育課程開講式



受講生の皆さんと

## 「世界を変える未来の医療をめざして」医学部公開講座開催

9月3日（土）と10日（土）の2日間、医学部

記念講堂において公開講座を開催しました。この公開講座は、地域社会への貢献の一環として、大学の専門的、総合的な教育・研究機能や成果を広く地域住民の皆さんに直接お伝えする機会として、毎年開催しています。今回は「世界を変える未来の医療をめざして」をテーマにかかげ、病気を根本的に治す未来の医療を開発できないか？という夢に挑戦する研究者が、地域の皆さんをはじめ、中学生、高校生、大学生、医療従事者に向けて講演を行いました。9月3日（土）には、第1部「イモリに学ぶ臓器再生への道」と題し、医学部生体情報学分野の林利憲准教授が講演を行い、第2部では「脳の可塑性—発達や精神疾患との関わり—」と題し、生体高次機能学部門の畠義郎教授が講演を行いました。また、9月10日（土）には、第1部「特命！『がん』の転移を予防せよ！」と題し、病態生化学分野の尾崎充彦准教授が講演を行い、第2部では「染色体で、世界を変える」と題し、遺伝子機能工学部門の久郷裕之教授が講演を行いました。当日は、3日（土）に52名、10日（土）に47名計99名の参加者があり、



医学部公開講座



病態生化学分野の尾崎充彦准教授



未来の医療開発に向けて、面白い視点の研究や、医学研究の進歩に関心を持って聴講されました。

今後も地域の皆さんや学生、医療従事者の方々に、大学の教育・研究の成果を開放することにより、広く学習の場を提供できるよう取り組んでまいります。

## 訪問看護の役割・魅力を伝える 「第2回T-HOCひのセミナー」を開催

当院では、鳥取県地域医療介護総合確保基金事業による「在宅医療推進のための看護師育成支援事業」として訪問看護能力を強化する育成プログラムを開講し、人材育成に取り組んでいます。この事業を多くの方に知っていただくとともに、訪問看護の実際について理解を深めていただくため、9月9日（金）「T-HOCひのセミナー」を開催しました。

このセミナーは、医学部が日野町に拠点となる「鳥取大学地域医療総合教育研修センター」を設置し、町と連携して地域医療に貢献する人材の育成に取り組んでいるため、日野町と共催で行った



三島道秀住職による法話



公開講座

ものです。

公開講座では、株式会社ケアーズ白十字訪問看護ステーション 暮らしの保健室 秋山正子室長が、地域包括ケアの中での在宅ケアの推進について、また、藤田保健衛生大学 地域包括ケア中核センター 長谷川洋子講師は医療系大学としての訪問看護ステーションの取り組みについて話され、最後に日野町瑠璃光山泉龍寺 三島道秀住職のユーモアあふれる法話がありました。育成プログラム受講者、一般の方、医療関係者ら138名の参加があり、参加者は終始熱心に聞き入っていました。

公開講座のあと、育成プログラム受講者は宿泊研修に参加。多施設の受講生と講師が寝食を共にして2日間という時間を共有し、交流を深めました。

## 「てんかん」について正しい理解を広めるために キックオフ講演会を開催

9月24日（土）エキパル倉吉多目的ホールにおいて、てんかん地域診療連携体制整備事業キックオフ講演会を開催しました。

この事業は、地域でのてんかん治療の中核を担う拠点病院の整備のために厚生労働省が平成27年度から開始したもので、全国8病院が診療拠点機関に指定されております。当院は、鳥取県における「てんかん診療拠点機関」として指定され、てんかん診療コーディネーターによる相談窓口を設け、県全域でてんかん患者さんが適切な治療を受けられるシステムの構築に取り組むこととしています。

当日は、本事業を多くの方に知っていただくとともに、てんかんについて正しい理解を広めるため「いろいろな障がいを知ろう～“知る”からはじまる支え合い～」をテーマに、5名の講師陣による講演会を行いました。まず初めに、当院脳神経小児科の前垣義弘教授が「てんかんの診断と治療の最前線」、続いて医学部保健学科の吉岡伸一教授が「メンタルヘルスとてんかんの包括」と題

し、てんかんについて詳しく話をされました。次に、いろいろな障害を知っていただくきっかけとして、鳥取県精神保健福祉センターの原田豊先生が「おとなの発達障がい」、続いて当院神経内科の和田健二講師が「実践！認知症の人を支える地域づくり」と題して講演されました。最後に米子市にあるNPO法人あかり広場の渡部恵子代表を講師としてお迎えし、「てんかんと障がい…福祉的配慮とは？」と題し、てんかんについて正しく理解し、私達にできる支援について話されました。一般の方や医療関係者など53名の参加者があり、改めててんかんについて知識を深める機会となりました。

これから、地域の医療機関やてんかん協会鳥取支部、行政とも連携し、広く県民にてんかんの啓発活動を行ってまいります。



キックオフ講演会



あかり広場 渡部恵子代表

日本医師会

## 医師年金

### —ご加入のすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。  
日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金  
ホームページで  
ご加入時の

**受取年金額のシミュレーションが  
できます！**

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>



#### 【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

#### 【仮申込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直)(平日9時半～17時)



---

# 9月

## 県医・会議メモ

- 1日(木) 第4回常任理事会〔県医〕
    - 〳 鳥取県健康対策協議会 平成28年度がん登録対策専門委員会〔県医・TV会議〕
  - 2日(金) 鳥取県医療勤務環境改善支援センター 第2回推進委員会〔県医〕
  - 3日(土) 全国医師会事務局連絡会(しらぬい)研修会〔日医〕
  - 4日(日) 第2回産業医研修会〔琴浦町・まなびタウンとうはく〕
  - 8日(木) 鳥取県ドクターヘリ運航調整委員会〔米子市・米子コンベンションセンター〕
    - 〳 鳥取県糖尿病対策推進会議〔県医・TV会議〕
    - 〳 鳥取県健康対策協議会 子宮がん対策専門委員会〔県医〕
  - 9日(金) 鳥取県地域医療対策協議会〔県医・TV会議〕
  - 12日(月) 鳥取県がん征圧大会〔倉吉市・倉吉未来中心〕
  - 13日(火) 鳥取県医療審議会医療法人部会〔県医・TV会議〕
    - 〳 鳥取県医療審議会〔県医・TV会議〕
  - 14日(水) 鳥取県精度管理専門委員会〔県医・TV会議〕
  - 15日(木) 第297回鳥取県医師会公開健康講座〔県医〕
    - 〳 第6回理事会〔県医〕
  - 20日(火) 日本医師会 会長協議会〔日医〕
  - 21日(水) 都道府県医師会JMAT担当理事連絡協議会〔日医〕
  - 22日(木・祝) 鳥取県糖尿病療養指導士受験資格取得のための講習会A〔米子市・米子コンベンションセンター〕
    - 〳 日医生涯教育協力講座セミナー「認知症に寄り添う」〔中部医〕
  - 24日(土) 中国四国医師会連合 常任委員会〔山口市〕
    - 〳 中国四国医師会連合総会 各分科会〔山口市〕
  - 25日(日) 中国四国医師会連合総会 特別講演〔山口市〕
  - 28日(水) 鳥取県がん診療連携テレビ会議〔米子市・鳥大医学部附属病院(TV配信)〕
  - 29日(木) 鳥取県健康対策協議会 総合部会〔県医〕
-

## 会員消息

### 〈入 会〉

|       |              |           |       |          |           |
|-------|--------------|-----------|-------|----------|-----------|
| 春木 伸彦 | 鳥取大学医学部      | 28. 9. 1  | 庄司 啓介 | 鳥取市立病院   | 28. 9. 30 |
| 田賀 栄之 | 鳥取赤十字病院      | 28. 9. 1  | 森本 啓介 | 鳥取県立中央病院 | 28. 9. 30 |
| 下田 竜吾 | 延寿の杜ホームクリニック | 28. 10. 1 | 友森 あや | 鳥取県立厚生病院 | 28. 9. 30 |
| 須田 博子 | 鳥取赤十字病院      | 28. 10. 1 | 〈異 動〉 |          |           |

### 〈退 会〉

|       |                  |           |       |                       |           |
|-------|------------------|-----------|-------|-----------------------|-----------|
| 小酒 洋一 | 母と子の長田産科婦人科クリニック | 28. 8. 25 | 板倉 奨  | 板倉医院(閉院)<br>↓<br>自宅会員 | 28. 8. 31 |
| 栄枝 一磨 | 鳥取市立病院           | 28. 9. 30 | 西井 静香 | 米子医療センター<br>↓<br>博愛病院 | 28. 10. 1 |
| 上桙 仁志 | 鳥取市立病院           | 28. 9. 30 | 北原 桂子 | 梶谷医院<br>↓<br>自宅会員     | 28. 10. 1 |
| 原田 遼三 | 鳥取市立病院           | 28. 9. 30 |       |                       |           |

## 保険医療機関の登録指定、異動

### 保険医療機関の廃止、休止

|           |       |           |     |
|-----------|-------|-----------|-----|
| 石川内科胃腸科医院 | 米 子 市 | 28. 9. 1  | 休 止 |
| 医療法人竹内医院  | 米 子 市 | 28. 8. 31 | 廃 止 |
| 板倉医院      | 日 野 郡 | 28. 8. 31 | 廃 止 |

### 生活保護法による医療機関の指定

|            |       |       |          |     |
|------------|-------|-------|----------|-----|
| 医療法人川田内科医院 | 米 子 市 | 10475 | 28. 7. 1 | 指 定 |
|------------|-------|-------|----------|-----|

### 感染症法の規定による結核指定医療機関の辞退

|      |       |           |     |
|------|-------|-----------|-----|
| 板倉医院 | 日 野 郡 | 28. 8. 31 | 辞 退 |
|------|-------|-----------|-----|

### 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の辞退

|      |       |           |     |
|------|-------|-----------|-----|
| 竹内医院 | 米 子 市 | 28. 8. 31 | 辞 退 |
| 板倉医院 | 日 野 郡 | 28. 8. 31 | 辞 退 |

平成28年9月1日現在の「会員名簿」に間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P162 鳥取大学医学部附属病院 (誤) TEL 0859-38-7005  
鳥取県地域医療支援センター ↓  
(正) TEL 0859-38-7009

私事になりますが、小生元々実家は鳥取市中心部にあったのですが、40歳を過ぎたころから父祖伝来の農村に居を移し生活しています。稲刈りが一通り終わり広々とした静かな田園風景が広がっています。紅葉もこれから見ごろでしょう。会員の先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今月号の巻頭言は理事の小林 哲先生にいただいております。日本医師会の「かかりつけ医機能研修制度」についてのお話です。各学会では、学会に所属し一定の研修を行ったのち認定試験に合格すれば認定医・専門医あるいは指導医等の資格を取得することができますが、今回のお話は「かかりつけ医」の先生の資格に関するお話でしょうか。内容を見てみますと、すでに多くの先生方が日常的にこなしておられるお仕事そのものが「かかりつけ医機能」であり、あとは所定の講演会場・研修会場に足をお運びになれば資格取得がなされるものと思います。総合診療の専門医に匹敵する資格だと思えます。

理事会報告、諸会議報告、地区医師会報告。役員の先生方、いつも大変ご苦勞様です。重要な情報が載せられておりますので、是非一読しておきたいものです。

Joy! しろうさぎ通信。杉浦先生の『細く長く』働く。これだけ高度専門分化した医学・医療の世界。女性医師の社会的ニーズもより高まっています。先生方のワーク・ライフバランスを崩すことなく、80%の力でも60%の力でも良いですから『細く長く』頑張ってくださいたいものです。

病院だより。石部先生の「博愛病院の現状と今後の運営方針」では、博愛病院の歴史、「鳥取県西部の医

療需要と必要病床数の現状と将来推計」よりもたらされた病床再編、All in one service機能を提供できる病院へ、接遇日本一と情報発信等力のこもったご寄稿をいただき誠にありがとうございました。

公開健康講座報告では、池口先生に「消化器がん治療の最新の話」として内視鏡的治療、手術療法、ロボット手術、新しい制がん剤についてup to dateなご解説をいただき、鳥取県のがん検診についても触れていただきました。

中村先生の俳句、石飛先生の短歌。いつも楽しみにしております。

細田先生の「旅のアドバイス」。各篇が短くハードボイルドにまとめられ、これぞジ・エッセイといった感じです。にんまりと読ませていただきました。

竹内一昭先生の「鹿野街道をご存知ですか?」。私も以前鹿野街道近くに住んでいましたが、子供の頃は、若桜街道が大変にぎやかで、鹿野街道は既に静かであったのを感じながら育っています。この編集後記を書いている10月16日(日)「第7回鹿野街道まつり」が開催されます。

竹内裕一先生の「期間限定の愛鳥家」。面白く拝読させていただきました。農村にある我が家にもツバメの巣があるからです。

最後になりましたが、石谷暢男先生の母子保健推進会議会長表彰受賞、神谷 剛先生の全国自治体病院開設者協議会並びに全国自治体病院協議会両会長表彰受賞おめでとうございます。

秋の過ごしやすい今日この頃、会員の先生方におかれましては益々ご自愛のほどお願い申し上げます。

編集委員 縄 田 隆 浩

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第736号・平成28年10月15日発行(毎月1回15日発行)

会報編集委員会：渡辺 憲・武信順子・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・中安弘幸・上山高尚・徳永志保  
縄田隆浩・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 魚谷 純 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578  
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103  
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円(但し、本会会員の購読料は会費に含まれています)